

平成26年度笠間市
予算特別委員会記録 第2号

平成26年3月5日（水曜日） 午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算
議案第30号 平成26年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第31号 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

出 席 委 員

委 員 長	野 口 圓 君
副 委 員 長	鹿志村 清 一 君
委 員	畑 岡 洋 二 君
〃	蛭 澤 幸 一 君
〃	海老澤 勝 君
〃	萩 原 瑞 子 君
〃	横 倉 き ん 君
〃	大 関 久 義 君
議 長	小 藺 江 一 三 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	田 所 和 弘 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	深 澤 悌 二 君
総 務 部 長	阿久津 英 治 君
市 民 生 活 部 長	小 坂 浩 君
福 祉 部 長	小松崎 栄 一 君
秘 書 課 長	小 田 野 恭 子 君
秘 書 課 長 補 佐	友 部 邦 男 君

秘書課長補佐	堀越信一君
秘書課G長	堀江正勝君
秘書課G長	若月一君
秘書課G長	石川浩道君
企画政策課長	橋本正男君
企画政策課長補佐	後藤弘樹君
企画政策課G長	滝田憲二君
企画政策課G長	石川幸子君
企画政策課G長	島田茂君
行政経営課長	友水邦彦君
行政経営課G長	高松繁樹君
行政経営課G長	高野一君
総務課長	櫻井史晃君
総務課長補佐	柴田常雄君
総務課G長	磯野浩宣君
総務課G長	橋本祐一君
総務課G長	山崎由美子君
総務課G長	大峰浩一君
総務課G長	西山浩太君
笠間支所地域課長	飯村茂君
笠間支所地域課長補佐	堀川要一君
岩間支所地域課長	海老沢耕市君
岩間支所地域課長補佐	下条立美君
財政課長	塩畑正志君
財政課長補佐	石井克佳君
財政課契約検査室長	久野穰君
財政課G長	木村成治君
財政課主査	斉藤直樹君
税務課長	岡野正則君
税務課長補佐	打越久勝君
税務課納税等特別対策室長	奥谷勝君
税務課長補佐	古谷茂則君
税務課G長	小松崎慎治君
税務課G長	横田繁稔君
税務課主査	松岡進一君

監査委員事務局 長	西連寺 洋 人 君
監査委員事務局 主査	松田 圭 一 君
市民活動課 長	内桶 克 之 君
市民活動課 長 補 佐	岡野 洋 子 君
市民活動課 G 長	中庭 聡 君
市民活動課 G 長	橋本 良 一 君
市民課 長	中庭 要 一 君
笠間支所市民窓口課 長	木村 秀 夫 君
岩間支所市民窓口課 長	小嶋 好 文 君
市民課 長 補 佐	小松 芳 江 君
市民課 G 長	前嶋 典 子 君
市民課 G 長	潮田 浩 君
環境保全課 長	笹ノ間 宏 君
環境保全課 長 補 佐	青木 秀 夫 君
環境保全課 G 長	磯山 浩 行 君
環境保全課 G 長	高野 重 尋 君
社会福祉課 長	藤枝 泰 文 君
笠間支所福祉課 長	森 幸 信 君
岩間支所福祉課 長	佐久間 智 通 君
社会福祉課 長 補 佐	萩原 修 君
社会福祉課 G 長	嶋田 一 郎 君
社会福祉課 G 長	堀内 信 彦 君
社会福祉課 G 長	豊田 信 雄 君
子ども福祉課 長	中村 一 男 君
子ども福祉課 長 補 佐	鷹松 丈 人 君
くるす保育所 長	鈴木 雅 子 君
子ども福祉課 G 長	根本 由 美 君
子ども福祉課 G 長	海老原 和 彦 君
子ども福祉課 主査	芝沼 紀美子 君
高齢福祉課 長	中沢 英 夫 君
高齢福祉課 長 補 佐	重藤 洋 一 君
高齢福祉課 長 補 佐	長谷川 康 子 君
高齢福祉課 G 長	伊藤 浩 君
高齢福祉課 G 長	久保田 真智子 君

出席議会議務局職員

事	務	局	長	伊勢山	正
次	長	補	佐	飛田	信一
係			長	瀧本	新一

午前9時56分開議

○野口委員長 おはようございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。

2月27日の本会議におきまして予算特別委員会が設置され、委員長の指名をいただきました野口でございます。ふなれではございますが、精一杯やってみりますので、どうかよろしく願いいたします。座らせていただきます。

当予算特別委員会では、平成26年度の一般会計予算、各特別会計予算及び各企業会計予算について内容を審査するわけでありますが、3日間の限られた日程で審査を行いますので、スムーズな審査の進行にご協力をお願い申し上げます。

○野口委員長 ここで、市長が出席されておりますので、一言ご挨拶をいただきます。よろしく願います。

○山口市長 改めましておはようございます。予算特別委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位には、大変忙しい中、予算特別委員会へのご出席大変ご苦労さまでございます。本日から3日間の予定でございまして、議案第27号 平成26年度笠間市一般会計予算から議案第37号 平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算まで、11会計の予算についてご審議をお願いするものでございます。内容につきましてはこの後各担当部長から通じてご説明を申し上げるので、審議をよろしく賜りますようお願い申し上げ、挨拶にかえたいと思います。よろしく願いいたします。

○野口委員長 ありがとうございます。

○野口委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

○小藺江議長 皆さんおはようございます。委員の皆さんには大変ご苦労さまです。

ただいま市長から挨拶がありましたように、本日から3日間、限られた時間の中で平成26年度の重要施策を含めまして1年間の予算を審査していただくこととなります。委員の皆さんには広範囲にわたる審査内容になろうかと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

また、執行部におかれましては、予算編成に当たりまして、総合計画に基づき、長期展望に立ち、市の将来を見据えた中での苦しい財政状況の中での予算編成であったかと思えます。大変なご苦労もあったかと思えます。われわれ議員は市民の付託にこたえるべく厳しい審査をしてまいる所存でございます。事業内容につきましては、簡単にわかりやすい説明をお願いいたしまして、簡単ですが、挨拶にいたします。委員の皆さんにはご苦労さまです。

○野口委員長 ありがとうございます。

○野口委員長　ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長が出席をしております。

議会より、議長が出席をしております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、次長補佐、瀧本係長であります。

本日の会議の書記は、次長補佐をお願いいたします。

当委員会に付託となりました議案第27号　平成26年度笠間市一般会計予算から議案第37号　平成26年度笠間市工業用水道事業会計予算までの11議案を一括議題といたします。

審査に先立ち、ご連絡申し上げます。

審査は、5日、6日、7日の3日間で行います。

審査の方法は、お手元に配付させていただきました審査日程表のとおり、部単位に関係課に入らせていただいております。

また、本日傍聴したい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告いたします。

続いて、ご連絡申し上げます。

これから各議案に対する審査に入るわけですが、審査は、ただいま申し上げましたように、審査日程表により課ごとに歳入歳出の順に説明を受け、質疑を行います。説明の際は科目ごとの主な内容などについてわかりやすく説明をお願いいたします。

また、議案の採決については、予算特別委員会最終日の7日、討論終了後、ただいま出席いただいている方の出席をいただき行います。

次に、審査に当たり注意事項を申し上げます。

一つ、説明に当たっては必ずページ数を明示し、発言は挙手により委員長の許可を受けてからお願いいたします。

二つ、人件費など義務的経費については、特に説明を要するものを除き、省略をしていただきたいと思います。

三、会議録を調製する関係上、発言に際しましてはマイクを使用させていただきます。その際、スイッチの入り切りも忘れないでいただきたいと思います。

四、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思います。

以上のことを、これから説明する方にもお伝えいただきたいと思います。

最後に、委員の皆さんにご了解をいただきたいと思います。記録の作成の際、数字や文言の読み違いがあった場合は、委員長の権限で訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、念のために申し上げます。質疑は、説明の後、1人続けて3回という基本的なルールでございますので、特別の事情のない限り、3回でお願いいたします。

それでは、市長公室関係から審査を行いますので、関係者以外は退席いただきまして、自席で待機くださるようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時02分休憩

午前10時04分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び福祉部の審査を行います。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

秘書課長小田野恭子さん。

○小田野秘書課長 それでは、秘書課の予算の主なものについてご説明いたします。

まず、歳入についてですが、25ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節総務費負担金の1,499万9,000円です。これは、茨城県への派遣職員2名分の負担金でございます。

続きまして、38ページをお開きください。

20款諸収入、4項、5目雑入、3節雑入3億7,631万2,000円のうち、秘書課分については6,193万4,000円でございますが、上から7行目になります派遣職員負担金として5,028万5,000円です。これは笠間地方広域事務組合、茨城県環境保全事業団、笠間・水戸環境組合、茨城租税債権管理機構、それに被災地2名になりますけれども、職員分6名分の負担金でございます。

下から2行目になります。まちづくり賀詞交歓会会費120万円につきましては、1人3,000円の会費で400人分を見込み計上しております。

続いて40ページをお開きください。上から6行目になります。有料広告掲載料として200万4,000円、これはホームページ、「広報かさま」へ掲載する広告料とモニター広告掲載料でございます。

歳入については以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

45ページからが総務費になりますが、46ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、7節賃金の2,536万9,000円ですが、臨時雇賃金といたしまして、産前産後休、育児休業中の職員の代替職員分が8名分、それに障害者雇用、あとは療養休暇に伴う代替職員として1名ということで17名分を計上しております。

続いて、8節報償費124万8,000円ですが、秘書課所管分のものにつきましては、上から記念品代として32万5,000円、これは日本ゴルフツアー記念品や市長杯の記念品等です。各

種行事報償金45万円につきましては、賀詞交歓会、新春講演会等の講師謝礼でございます。

続きまして、10節交際費160万円につきましては、市長の交際費でございます。

47ページをお開きいただきまして、13節委託料1,794万円につきましては、給与計算事務委託料として342万7,000円、職員健康診断委託料として335万8,000円、これは職員と臨時職員合わせて610人分を計上しております。平成25年から市立病院で健診の方を行っております。

続いて、人事給与システム構築委託料として、これは新規事業になります、745万2,000円につきましては、現在、人事管理業務と給与処理業務を別々のシステムで管理しております、事務の効率化を図るため相互連動できるシステムを導入するものでございます。

職員研修委託料の227万円につきましては、階層別研修等ということで、委託料として研修の委託料でございます。

14節使用料及び賃借料278万円につきましては、職員宿舍借上料といたしまして、77万8,000円につきましては、国からの派遣職員の宿舍の借り上げ料でございます。

使用料の一番下になりますけれども、協力交流研修員宿舍借上料として、こちらにつきましても新規になります。制度をご説明いたしますが、自治体職員協力交流事業ということで、総務省が財団法人自治体国際化協会を通じて事業を実施するものでして、こちらの事業を実施するに当たって、海外の地方自治体の職員を日本で受け入れまして、日本の地方団体の技術を習得させて、地域の国際化施策に協力することを通じて国際化を図る事業でございます。東京での研修1カ月を含んで1年の予定で、笠間研修をさせていただこうという事業でございます。

続いて、18節備品購入費の36万6,000円につきましては、先ほど人事給与の委託料で申し上げましたように、人事給与のシステムのパソコンを1台購入する予算として計上しております。

続いて、48ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金ということで主なものを申し上げますと、上から5行目になります。茨城県市長会負担金として115万円、続いて、職員自治研修負担金として50万2,000円、こちらは自治研修所で行う研修の負担金でございます。

その2行下になりますけれども、全国市長会42万8,000円でございます。

続いて、下から3行目になりますが、自治体職員協力交流事業補助金といたしまして、先ほど宿舍料として制度のことはお話しいたしましたが、170万円の補助金でございます。これは研修員の生活補助費と支度料、研修旅費、書籍費を補助金として研修員に補助するものでございます。

続きまして、49ページになりますが、2目の文書広報費になります。

8節報償費36万円につきましては、事業推進報償費として笠間をPRする事業ということでかさま応援大使を委嘱して行なっておりますが、その活動に伴う謝礼でございます。

11節需用費の印刷製本費823万7,000円につきましては、「広報かさま」2万7,200部、毎月ですけれども、その印刷製本費と観光名刺58万6,000円でございます。

13節委託料でございます。動画作成業務委託料といたしまして、129万6,000円、これは市内の観光、地場産業等を紹介するため現在もかさまチャンネルで配信しておりますが、そちらに配信するための動画作成委託料でございます。

続いて、新規事業になるんですけれども、こども向けホームページ作成委託料として52万9,000円、こちらは小学校1年生から6年生ぐらいまでのお子さんに学習等にも活用できるようなホームページを作成していきます。

また、これも新規事業になりますけれども、広報紙発送委託料として103万7,000円、こちらは、通常「広報かさま」は区長をとおして各家庭に配布しておりますけれども、秘書課から発送する分として、事業所等に約280カ所ございます。こちらの業務を郵送料を含めまして委託するような状況になります。そのための委託料でございます。

続いて、14節使用料及び賃借料につきましては、システム・サーバ使用料として106万3,000円、これはホームページのシステムのウェブサーバ使用料でございます。

19節負担金補助及び交付金として27万4,000円につきましては、茨城県広報研究会の負担金、広報セミナーの参加負担金、日本広報協会負担金でございます。

ページを返していただきまして、50ページになりますが、これも予算としては新規になるんですけれども、忠臣蔵ゆかりの自治体展参加負担金ということで20万円、これにつきましては、東京スカイツリーのソラマチのところで、ゆかりの自治体展を開いているわけなんですけれども、この開催費約120万円を6団体、平成25年の実績に基づきまして按分して計上しておりますが、20万円でございます。

続きまして、57ページをお開きください。

7目男女共同参画費でございます。1節報酬、男女共同参画審議会委員の報酬ということで12万6,000円、こちらは14人の審議委員さん、2回分の開催ということで計上しております。

8節報償費45万8,000円は、記念品代として作文応募者への参加費として10万8,000円、フォーラムや講座等の講師謝礼として35万円を計上しております。

続いて、58ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金30万円につきましては、女性リーダー養成事業の補助金として15万円、平成26年度につきましては、北海道の札幌市開催で2名分の研修補助を計上しております。それと海外研修補助でございます。

続きまして、男女共同参画認定事業者補助金としての15万円につきましては、男女共同参画を推進している事業者に対して1事業所5万円を補助し、3事業所分を予定しております。現在は21事業者が認定になっております。

以上で秘書課所管分の説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ある方は挙手願います。

横倉委員。

○横倉きん委員 46ページ、賃金で、産前産後の2,536万9,000円ということですが、前年よりかなりふえていると思うんですが、この秘書課分というか、今報告された17名ですけれども、全体的には人数はどうなっているのでしょうか。前年度と比較して。

それから自治体職員協力交流事業補助金ですか、ページ数が48ページ、自治体職員協力交流事業補助金、どういう内容でやられているのか。以上です。

○野口委員長 小田野さん。

○小田野秘書課長 まず、賃金のところで、昨年から比べて予算の方増加しております。約600万ほど増加している状況になりますが、臨時職員の人数につきましては、24年と比べて、さほど変わりはないんですけれども、育児休業の職員が1年間取るといような状況もございますので、そこでの差ということになります。

それと海外地方自治体職員協力交流事業につきましては、目的につきましては、自治体による国際協力の取り組みを目指すということになるんですけれども、笠間市ではアジア諸国にその制度を利用して協会の方に申請をしまして、そちらのソウル事務所の方で職員の、アジア各国に募集をしているところで、その研修につきましても調整中でございます。

今後、研修を日本の東京で行っていただいて、こちらに笠間市の方の観光の業務につきまして研修をしていただいて、さらに各国に戻ってから観光発展に結びつけたらいいのではないかとというような取り組みで行っていきます。

こちらの事業につきましては、総務省の事業ということもありますので、全体の経費で400万ほど見ているんですけれども、特別交付税で限度額は590万の80%ということで、472万になりますので、事業そのものが400万でございますから全額交付税でみていただけるとい事業になっております。

○野口委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 賃金の部分では、臨時職員の数は大して変わらないということですが、ほとんどは女性が多いのでしょうか。産休、産前産後ということもあるんですけれども、そういう形で臨時職員の性別はどうなっているか。

それから自治体職員協力交流事業補助金ですけれども、何名ぐらいこれは実際来られるというか、研修になるのでしょうか。笠間として。以上です。

○野口委員長 小田野さん。

○小田野秘書課長 男女別につきましては、育児休業、産前産後休と育児休業につきましては女性です。ただ、障害雇用とか、そういう部分については女性に限ったことではなく、男性もおりますけれども、臨時職員全体を見ると女性の方が多いです。

それと研修員につきましては1名ということで計上しております。

○野口委員長 よろしいですか。ほかにございますか。萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけ伺います。男女共同参画審議委員会が行われておりまして、審議委員の先生方というか、ここにいらっしゃる委員の方々は、笠間市の今の女性の参画率に対してどのような認識をお持ちですか。

○野口委員長 小田野さん。

○小田野秘書課長 目標値30%にまだ満たしていないといいますか、約27%ということで、審議委員の方につきましては、まだまだ管理職を含めまして社会の中で女性の活躍の場というのが少ないという状況の認識になっております。

○野口委員長 萩原さん。

○萩原瑞子委員 その目標を今度35%にというようなことを、施政方針の中でしたかね、上げたものだななんて思っているんですけども、それに対して課長はいかがお考えでしょうか。

○野口委員長 小田野さん。

○小田野秘書課長 計画の中でも第1期で30%を目指し、第2期で35%という目標を立てました。目標を立てた理由としましては、最後の第1期が終わる年に、計画的に審議会、50の審議会の中で、25の審議会の中で女性が登用されていけば、30%はクリアできるという目標を立てたんですけども、一つの組織見直しの状況の審議会があって、そこが大幅に少なくなってしまったために30%を超えることはできませんでした。

35%という高い目標を立てましたことによっては、地道に役所の中の審議会数ですので、見直しといいますか、改選のときには役職で決めるのではなく、要綱をつくる時に団体からということで、会長職とか役付をなくして進めていきたいというふうに、地道に35%の目標を目指して行っていきたいと思います。

○野口委員長 よろしいですか。大関委員。

○大関久義委員 49ページお願いします。新規事業ということで、前の予算内示会のときにもお話あったんですが、こども向けホームページ作成委託料ということと、その下の、これは内示会のときにはなかったんですが、広報紙発送委託料103万7,000円、280カ所の事業所へ郵送するという内容について伺いしたいと思います。

○野口委員長 小田野さん。

○小田野秘書課長 まず、子ども向けホームページの作成委託料でございますが、笠間市の公式ホームページに専用ページを開設いたします。トップページになりますけれども、そこにキッズページというバナーを設定して、そこにアクセスできるようにいたします。イラスト等を多く使いまして、漢字にかな文字、ルビをつけるなど、わかりやすい表現で構成をさせたいというふうに思います。自分の住むまちの現状を知るためのツールとしてとか、また、茨城県立図書館や財務省にもキッズページなどがあるんですけども、そういったところに、外部にリンクをしながら、学校の教材等、自由研究なんかに活用でき

る内容を予定しております。先ほど、対象は小学1年生から6年生ということで申し上げました。ページ数は約20ページを予定しております。

製作に約3カ月ほどかかりますので、26年8月ごろには公開できるように進めていきたいというふうに思っております。

続いて、広報紙の発送委託料につきましては、先ほど秘書課からの発送分280カ所ということで、ふるさと納税者であるとか、頑張る企業、金融機関、病院とか姉妹都市等に送っております。広報紙の部数で言いますと、725部、箇所としては280カ所になるんですけども、そちらの郵送料、1カ月の送料というのが約3万ほどかかります。それと発送してもらうための人件費等、それを含めて1カ月8万と見ていまして、その12カ月分で計上しております。

○野口委員長 大関委員。

○大関久義委員 小学校1年から6年対象ぐらいのものにして読みやすいようにしたいということであります。県内でのアクセスも5番目ぐらいだというようなお話も聞いておりますので、見やすい、そしてわかりやすい、そういうものを要望したいと思います。

8月中旬ぐらいに実施したいということでありますので、夏休みにかかるのかなと思うんですけども、なるべく早くできればいいんじゃないかなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと280カ所への事業所へということで、ふるさと納税者を含めたそういう方々に笠間のもを発送する、大事なことだと思ひます。よろしくお願ひしたいと思ひます。あとはありません。

○野口委員長 ほかにございませんか。蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 46ページ、先ほど横倉委員からも質問ありました賃金についてですけども、これは先ほど私聞き違いかもわかりませんけれども、産休で8名、あとは一般傷病というか病気で17名ということで、前年度にあわせた金額なのか、その中で17名のうち、病気以外に、精神的なものでどうこうというのがあると思うんですよ。今現在も。それに関連してヘルスマンタル委託料はどのような内容のことをやっているのか、その辺をお伺ひいたします。

○野口委員長 小田野課長。

○小田野秘書課長 まず、育休については8名、障害者雇用として8名、療休としての臨時職員が1名で、合計17名になっております。

メンタルヘルスにつきましては、茨城カウンセリングセンターという公益財団法人があるんですけども、そちらに相談業務を委託しております。仕事の悩み等、孤独、不安な気持ちや苦しみなどを相談する内容になっております。こちらにつきましては予約をしていただく形になるんですけども、月曜日から土曜日、午前10時から午後6時の間に行っていただくような形をとっております。面談料としては、面接1回につき3,150円にな

るんですけれども、そういうことで年会費 3 万円を納めてメンタルの方の事業につきましては相談業務を委託しております。

○野口委員長 蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 実際的には、前年度はメンタル委託料について利用された方は何名かはいるのでしょうか。

○野口委員長 小田野さん。

○小田野秘書課長 相談件数 5 件でございます。これは25年 4 月から 2 月までですけども、相談件数 5 件でございます。

○野口委員長 いいですか。ほかにございますか。畑岡さん。

○畑岡洋二委員 50 ページの一番上の忠臣蔵ゆかりの自治体展参加負担金ということで、来年度に初めて笠間市が入る、新規というふうにおっしゃられたと思うんですけれども、これまでどういうイベントというか、行事だったのか、そしてそれにどういう形で参加するのかということをご説明できればと思います。お願いします。

○野口委員長 小田野課長。

○小田野秘書課長 26 年は 3 年目になります。最初の年は参加はしておりません。25 年度、ことしになるんですけれども、補正を取りまして、予算をつけていただきまして、こちらの方に参加した経緯がございます。忠臣蔵ゆかりということで、ことしにつきましては参加 8 自治体がございました。忠臣蔵ゆかりの自治体がそれぞれの市の PR を兼ねて、歴史等、パネル等を展示しながら、また、地場産業の部分につきまして持ち込んで、ブースがあるんですけれどもそこに飾って PR をしたというような状況になります。

○野口委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 「広報かさま」にも市長が触れていましたように、笠間、旧笠間藩が忠臣蔵にどうかかわったのかというのは非常に正しく伝えきれてないところがあると思うんですね。その辺で、かえってこういう、本当に赤穂の本家本元が出てきてしまうと、笠間ってどうなのよという疑問が多分出てくるんですね。ですからかえってきちんと伝えないと中途半端になると思うんですね。その辺、25 年度の実績を踏まえて 26 年度どういうふうにしていくのかというのは、既にアイデアがまとまっていたらば、かいつまんでご説明できたらと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○野口委員長 小田野さん。

○小田野秘書課長 広報官の方が、実際に行った者に説明してもらいたいと思うんですが、よろしいですか。補佐を指名します。

○野口委員長 友部さん、どうぞ。

○友部秘書課長補佐 補佐の友部と申します。

先ほど課長から申し上げましたとおり、平成 24 年度から東京スカイツリーが完成しまして、その隣にソラマチという皆さんもご存じかと思っておりますけれども、そちらの 5 階に墨田

区のブースがございます。そちらのブースを利用して、墨田区本所がありました吉良邸があったゆかりの場所でございますので、そこが発起人となりまして、ゆかりの自治体展を実施しようということで声がかかりまして、今年から、25年度から参加をさせていただいたところでございます。

今、畑岡議員がおっしゃられましたように、正しく笠間市が忠臣蔵にどうかかわっていたのか、これを伝えるのが第一ということは私の方も認識しておりまして、まず浅野家が笠間にあったということを記載したPRのポスターとか、そういったものを掲示させていただきました。そのほか、工芸の丘の協力を得まして、笠間の特産品等の販売、それほど量は多くないんですけども、そういったものを実施したのがことしの実績でございます。

正直、平成26年度が、忠臣蔵ゆかりの自治体、全国に相当な数でございます。その中で25年度は8自治体が参加ということで、来年どのくらいの自治体が参加するのかというのもまだ白紙状態ということでございますので、それら参加自治体の数、そういったものによりまして、ブースの広さとか、そういったものも変わってくるかと思えます。そういった具体的なスペースの割り当てとか、そういったものが決まりましてからまた新しいことしの企画を考えていくというようなことで、大変恐縮ですが、現在はこういうふうにしていくという詰めたところまでは設けていないのが正直なところでございます。以上でございます。

○野口委員長 よろしいですか。では、質疑を終わります。

入れかえのため、暫時休憩します。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

○野口委員長 では、休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入歳出予算と続けて説明願います。

企画政策課長橋本正男君、お願いします。

○橋本企画政策課長 それでは、企画政策課所管分の主な事業内容について説明させていただきます。

初めに、歳入でございますが、26ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金5,844万6,000円のうち、企画政策課所管分は5,695万3,000円で、内訳でございますが、生活交通支援事業費補助金18万8,000円につきましては、笠間駅から城里町までの廃止代替路線バス運行に伴う県補助金でございます。

次の緊急雇用創出事業補助金5,676万5,000円につきましては、離職した失業者等の雇用機会を創出するための事業補助金でございます。

次に、29ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金1,211万2,000円のうち、企画政策課所管分は1,202万6,000円でございます。内容といたしましては、農業センサス、全国消費実態調査、経済商業統合調査などに対するの県からの委託金でございます。

次に、36ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、6目ふるさと融資貸付金元金収入1,300万円は、民間事業者が行う地域振興に寄与する事業への支援を目的とした無利子の融資制度による返済金でございます。

次に、37ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入の3億7,631万2,000円のうち、企画政策課所管分として、38ページの中段にございます茨城県市町村振興協会市町村交付金900万円です。これは宝くじ収益に伴う交付金でございます。

次のページの39ページ、上から4行目のポートピア岩間環境整備協力金4,470万円ですが、浜名湖競艇企業団との協定により売上金の約1%を交付されるものでございます。

次に、歳出でございます。

53ページからとなっておりますので、54ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、11節需用費のうち、4行目の印刷製本費141万1,000円のうち、企画政策課所管分は121万1,000円です。主なものは、現在進めております6市で構成する筑波山地域ジオパークに伴う笠間ジオサイトを構築するため、愛宕山から吾国山、佐白山周辺、稲田石採掘場周辺の3カ所を笠間ジオサイトとして紹介するパンフレットなどを作成するものでございます。

次に、55ページをごらんいただきたいと思います。

13節委託料、1億280万4,000円でございますが、企画政策課所管分として9,311万4,000円でございます。3行目のイベント委託料190万円ですが、企画政策課所管分は100万円です。これは先ほどの筑波山地域ジオパークや稲田駅周辺活性化イベントに伴う店頭及び機材等のイベント委託料でございます。次の稲田駅・福原駅乗車券類簡易販売業務委託料72万円でございますが、無人駅を解消するため、市がJRから乗車券販売業務を受け、JR O B会に委託しているものでございます。次の高齢化社会に向けたまちづくりの調査研究業務委託料150万円でございますが、高齢者社会に対応できるまちづくりの構築に向け、今後どのようなまちづくりが必要なのか、調査研究を委託するものでございます。二つ下のデマンド交通システム運行管理委託料5,240万4,000円でございますが、商工会に委託しておりますデマンド交通システム運行に伴う管理委託料でございます。次の緊急雇用創出事業委託料2,819万5,000円のうち、企画政策課所管分は2,462万4,000円です。内容は市街地の活性化に向けた取り組みを企画立案する上で、道路利用状況調査、公共交通利用状況調

査など、現状の把握、分析を行い、課題を整理するための基礎的な調査を緊急雇用創出事業の100%補助を受けて実施するものでございます。次の笠間市地域デザイン委託料300万円でございますが、武蔵野美術大学との連携により、岩間地区の歴史、文化を見ていただき、駅周辺活性化プランに基づくイメージデザイン、地域デザインなどを作成していただくものでございます。次の市街地活性化調査分析業務委託料450万円ですが、居住者分析や地域特性を整理して市街地の居住促進のための方策や公共交通の利便性の向上の方策等を調査委託するものでございます。次の笠間まちなかガイドシステム構築委託料536万6,000円でございますが、平成25年度にIT会社の費用において、産学官連携のもと、スマートフォンを活用して市内のお店などの内容を紹介するガイドシステムの社会実験を行ってきました。その中で、お店の情報だけでなく、行政情報まで取り入れ、市内全域を対象に市民の方から来訪客まで情報発信し、にぎわいの創出による活性化を図るため県内初のガイドシステムを構築するものでございます。そのシステム開発費用及びシステム管理費用でございます。

56ページをごらんいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金1,162万7,000円のうち、企画政策課所管分は861万2,000円です。主なものといたしましては、三つ目の茨城空港利用促進等協議会など9協議会に対する負担金でございます。

57ページをごらんいただきたいと思います。

ご当地発車メロディー導入負担金118万8,000円でございますが、友部駅、岩間駅整備にあわせて、坂本九さんの曲を発車メロディーとして流しておりましたが、笠間駅につきましてはメロディーが流れていなかったことから、今回JRにお願いし整備をするものでございます。次に、路線バス運行対策事業補助金657万2,000円でございますが、赤字路線バス、笠間駅から城里町区間、岩間駅から茨城町区間、友部駅から友部地区内を走る路線バスに対して、市民の通勤通学の足を確保する目的でバス会社に補助をするものでございます。

次に、64ページをごらんいただきたいと思います。

14目基金費、25節積立金2億8,994万1,000円のうち、企画政策課所管分は4行目のまちづくり振興基金積立金2億8,028万4,000円でございます。これは合併特例債を充当し設ける基金で、新市まちづくり計画に位置づけられた事業に使用するため、平成23年度から平成26年度までに17億8,000万円を積み立てるものでございます。

次に、73ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、19節負担金補助及び交付金、説明の欄の二つ目の統計協会補助金52万9,000円ですが、笠間市の統計調査員をもって構成し、統計に関する知識の向上や統計調査員の確保を図るための補助金でございます。

次に、74ページの2目の基幹統計費1,205万円につきましては、農林業センサス、全国消

費実態調査、経済商業統合調査など、8事業統計調査に伴う指導員、調査員に支払う報酬などが主なものでございます。

以上で企画政策課所管分の説明といたします。よろしく申し上げます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤委員。

○海老澤 勝委員 55ページ、市街地活性化調査分析業務委託料、これは現状のとおり、旧友部町なんかを見ても、まちなかどんどん空洞化しているという現状があります。そういう中で、このような調査をして何か将来性というのを市の方で考えているのかどうかお伺いいたします。

○野口委員長 橋本委員。

○橋本企画政策課長 ただいまの市街地活性化調査分析業務で、将来どのような構想を描いているのかという質問でございます。

現在、駅周辺活性化プランというものを立てまして、今は基礎的な部分として整備をしております。今後将来に向けて、今の緊急雇用で今回2,400万で調査をいたします。それは交通量調査、それから公共施設の利用状況、そういうものを把握して、人の流れ、笠間市の全体的な流れというものをつかみながら、市街地にどのように人が流れていくのか、そういうもので将来的にまちづくりができないかというようなことの調査を行っていきたいと考えております。ですから将来に向けたまちの整備構想というもので描いていきたい。29年には、今度は総合計画の見直しがございます。そういうものの分析にもしていきたいと考えております。以上です。

○野口委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。鹿志村委員。

○鹿志村清一委員 今と同じページで、55ページの上から委託料で、稲田駅・福原駅乗車券類簡易発売業務委託料ということで、JR OB会に委託しているということですが、この乗車券等委託をしている中で、利用者の苦情とか、そういうものについての利便性を図るといいますか、苦情処理についての委託者への声というものの吸い上げというのはどのような形で考えられているのかということについて伺いたいと思います。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本企画政策課長 現在、稲田駅、福原駅、この二つに対して無人駅になっておりますので、JR から委託をお願いして、現在JR OBの方にしております。声の吸い上げというのは、当然JR OBの方からの、どういう意見があったかとか、問題があったとか、そういうものを吸い上げております。現在のところ清掃なども行っておりますので、一切苦情等はございません。以上です。

○野口委員長 鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 私もJR OB会の方が一生懸命しっかりとやっているという理解はし

ているんですけれども、そういう点について、苦情処理というか、そういうことについても配慮を今後ともしていただけるかという要望になってしまいますけれども。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 一つだけお伺いします。デマンド交通なんですけれども、大分浸透して車を見かけます。26年度で3年目ぐらいですか、になると思うんですけれども、利用状況と、ずっと委託料というのはずっと変わらないんですか。それについてのご説明をお願いいたします。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本企画政策課長 まず、委託料が変わらないかというのと、それから利用者の状況はどうなんだというようなご質問だと思います。

委託料につきましては、昨年度システムの改修をいたしまして大幅な減額というものになっております。

それから現在の利用状況でございますが、登録者数、これが昨年と比べますと、昨年が1年間で7,402名、現在は7,478名という形になっております。これは昨年の9月30日現在のデータでございますが、1日当たりの利用状況が昨年は190.7人、それが191.7人というふうに現在になっておりまして、昨年より上回っている数字になっております。

つけ加えますと、利用者が大体60歳以降の方が多というような形なので、それを大きく利用する方がふえるというのはなかなか難しい状況になっております。ただ、今の60歳、70歳、80歳代がほとんど使っておりますので、その比率から見ると、今の190人から200人、最高でも250人ぐらいなんじゃないかというに推移をしております。以上です。

○野口委員長 よろしいですか。畑岡さん。

○畑岡洋二委員 2点あります。どちらも55ページの13節委託料の中なんですけれども、一つが、これ、多分前にも聞いたかと思うんですけれども、笠間地域デザイン委託料の300万なんですけれども、結果がよく見えないんですよ、いつも。毎年100万単位の金額が計上されていて、これの毎年できた報告書というのはどういうふうに公開して、どういうふうに見てもらっているのかというのが内容以前の問題で、公開性、どうしているのかというのがよくわからないんですね。

もう一つが、その下の笠間まちなかガイドシステムの構築なんですけれども、単なるお店の紹介のような形で終わってしまうと、結局、もうけありき、来てくれた方にお店に行ってもらってお金を落としてもらう。それも大事なんですよね。ところがその前に、笠間ってどんな所なんだろうと、笠間の魅力って何なんだろうと、そういうところをどのように委託先に伝えているのか、どういうふうにこれを取りこんでもらうように委託しているのかなと、この2点、お願いいたします。

○野口委員長 橋本課長。

○橋本企画政策課長 まず初めに、笠間市地域デザイン委託料300万でございます。これは

2年前から武蔵野美術大学に委託をしております。初めはトータルデザインということで、笠間市全体を見た中で、岩間地区、友部地区、笠間地区、そういう全体を見た中、それから稲田、福原、そういうものを見た中のデザインというか、そういうカラーというものをまず示してもらいました。

どのようにそれをPRというか、市民に知らせているのかといいますと、今のところ、当初については市長及び部長クラスの方に説明を聞いていただいたという状況で終わっております。市民に公表というのではありません。

平成25年度におきましては、稲田地区を武蔵野美術大学にデザインをお願いしてございまして、これは現在地域でつくられております集いの会がございまして、そちらのメンバーにプレス発表をさせていただいたりとか、うちの市長、それから部長クラスと、あとは関係者に話を聞いていただいて、内容を聞いてもらっています。それを今稲田地区の駅周辺整備活性化プランに基づいた整備内容にプラスさせて、今後整備をしていこうというようなことで、地域デザインといわれるものを今後生かしていくつもりでございまして。

つぎに、笠間まちなかガイドシステム構築委託料でございまして、お店だけの紹介だけではなく、笠間の魅力を伝えるようなものにしていただきたいということでございまして。これについては、平成25年度に産学官で行っていたものは、まさしく今議員さんが言われたようにお店の紹介ということで始まりまして。笠間市として構築するのでは、お店だけ紹介するのはまずいだろうというようなことで、笠間が持っている情報、笠間市というのはいろいろな観光情報、それからハイキングからいろいろなものの情報がございまして。それを全てクリアできるような、そういう県内初のまちなかガイドシステムにしようということです。お店の紹介であれば、これは無料ダウンロードすればいくらでもありますので、それは単なるお店の紹介はいくらでもある。

そうではなくて、このガイドシステムを見れば、スマホを使っていろいろな楽しみ方があるというようなことで、3月16日に愛宕山から道祖神まで歩くハイキングがあるんですね。そういう山の中でも現在地がわかって、ここを今歩いていて、ここにはどういうものがあるんだ、屏風岩があつたりとか、団子岩があつたりとか、そういうものが見れる、そういうハイキングルートの紹介、そういうものまで今検討しております。

今度は3月30日、「稲田を歩こう」というイベントを行います。13日の広報紙に載せるんですが、その中でも地図を見て歩くのではなくて、スマホを見て歩こうというようなイベントをやります。そういう中で、実際に体験していただいて、そういう声を生かしながら足りない分をプラスしてすばらしいまちなかガイドシステムにしていきたいと考えております。

現在、陶炎祭とかいろいろなお祭りをやりますと、駐車場が大混雑いたします。そういう駐車場、道路データ、そういうものも載せられるようにしていきたいと。それから行政情報もできるだけ、余り複雑にしないで済むと大変なので、そういうものもやっていきたい。

もう一つは、一番の大きなところは、アプリをダウンロードする際に、年齢、地区、男女を登録していただきます。そうすると、どのような方がどこから、何歳ぐらいの方が笠間市に来て、どこを見たのかまでわかるようになっていきます。そういうようなシステムを今構築しようとしています。ですから決してお店だけを紹介するというのではなくて、笠間の持っている情報を全部全てできるようなシステムを今構築しているというような状況でございます。以上です。

○野口委員長 畑岡委員。

○畑岡洋二委員 では、デザイン委託料の件ですけれども、何かしら印刷物というか、記したものがあれば、やはり積極的に市民が見られる場所に掲示するなりして見ていただいた方が、要するに、市民も気がつかないいいところや、市民の方が知っているところ、こんな所載ってないじゃないのというような、情報のやり取りのためのこういう触媒作用のようになることも一つあるんだろうと思うので、その辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう一つ、まちなかガイドシステム、まさしく今課長がおっしゃったようなことを期待しているわけでありまして、その中で、例えば市の外郭団体だと思ひんですけれども、特に旧笠間地区ではたしかまとめた書物が30冊から40冊になっている「歴史の道をたずねて」という、たしか笠間市文化協会だったか、定かではないんですけれども、生涯学習課がもとになっていますけれども、そこである歴史的探訪の道筋などのまとめた書物もあるんですね。私も知らなかったんですけれども、そういうようなものを参考にされるといいのかなと思ひますので、歴史的なものであれば生涯学習課とか、そういうところも網羅されていけばいいのかなと思ひますので、その辺もよろしくお願ひいたします。

○野口委員長 橋本さん。

○橋本企画政策課長 済みません、一つ漏れていました。今度3月30日に稲田地区で「稲田を歩こう」というイベントがございます。その際に、武蔵野美術大学で平成25年度に行った内容を展示物というか、作品もありますので、そういうものを全部展示しようと思ひています。そういう計画でもおりますので、昨年度はプレスというか、市民にお知らせする内容がなかったのでできなかったもので、今回はそういうことを反省しながら進めていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○野口委員長 ほかにございますか。鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 同じページで、デマンド……。

○野口委員長 あなた質問したじゃない、さっき。いやいや、違うよ。稲田駅のこと質問したじゃない。だめだよ。いいですか。質疑を終わります。

暫時休憩します。今5分です。15分に開会いたします。

午前11時05分休憩

午前 11 時 15 分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、行政経営課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明願います。

行政経営課長友水邦彦君、お願いします。

○友水行政経営課長 それでは、平成26年度の行政経営課所管分の予算をご説明申し上げます。

歳入総額3,551万5,000円、歳出総額ですが、2億6,735万1,000円でございます。その内容についてご説明申し上げます。

最初に、歳入からご説明申し上げますので、予算書30、31ページをお開きいただきたいと思ひます。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入5,533万5,000円のうちでございますが、行政経営課所管分は31ページの説明欄の上から2番目でございますが、光ファイバー回線貸付収入でございます。3,551万5,000円でございます。こちらでございますが、NTT東日本からの光ファイバー回線の貸付収入でございます、この事業は平成23年に運用開始をいたしました事業でございます。10年間の賃貸借契約によります貸付収入でございます。

歳入は以上でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

予算書、52、53ページをお開きいただきたいと思ひます。

最初に、52ページの第2款総務費、第1項総務管理費、5目財産管理費、14節、中段ほどにございますが、使用料及び賃借料の1,764万9,000円のうちですが、行政経営課所管分は説明欄の下から2番目のソフト使用料1万7,000円でございます。内容でございますが、公衆無線LANの管理用ソフト代でございます、有害サイトへの規制ソフト代でございます。26年度につきましては、各保健センター3カ所に設置を予定しているところでございます。

次に、15節の工事請負費でございますが、4億879万7,000円のうち、行政経営課所管分は53ページの一番上の欄にございますLAN整備工事費の21万7,000円でございます。内容でございますが、こちらも公衆無線LANの配線工事代でございます。

次に、18節の備品購入費でございますが、789万円でございますが、そのうち行政経営課所管分は6万8,000円でございます。これも公衆無線LANのフリースポット専用の機器でございます。ルーターの購入費でございます。

次に、その下の6目企画費になりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

1節報酬の594万5,000円のうち、行政経営課所管分は18万5,000円になります。内容でございますが、行政改革推進委員会委員報酬で9万円、公共事業再評価委員会委員報酬の2

万7,000円、54ページに移りまして、一番上の指定管理者選定委員会委員の報酬の6万8,000円でございます。

次に、11節の295万円のうち、消耗品費、食糧費に行政経営課所管分の計上がございます。内容でございますが、消耗品が4,000円で、また3番目の食糧費は7,000円でございます。内容につきましては、各委員会の開催地の委員のお茶代でございます。

次に、55ページをごらんいただきたいと思います。

13節委託料の1億280万4,000円のうち、説明の欄から8行目の職員研修委託料98万2,000円が行政経営課所管分でございます。内容でございますが、行政評価研修会開催に伴う委託料でございます。

次に、14節使用料及び賃借料の420万9,000円のうち、上から2番目でございますが、ソフト使用料110万2,000円が行政経営課所管分でございます。これは議事録作成支援ソフトの使用料でございます。

次に、58、59ページをお開きいただきたいと思います。

59ページなんです、10目、一番下でございますが、10目電算管理費の右隣り欄、予算額の2億6,399万8,000円の内容につきましてご説明申し上げます。

最初に、11節需用費の248万5,000円の内容でございますが、説明欄をごらんいただきますと、消耗品費は221万5,000円でございます。主なもので申し上げますと、基幹系システムの管理用消耗品代でございます、プリンター60台分のトナー代でございます。116万6,400円でございます。引き続き、ドットプリンター8台分のリボンカセット代といたしまして、10万3,680円の計上をいたしております。次に、情報系システム管理用の消耗品では、プリンター54台分のトナー代として80万3,520円の計上をいたしております。次に、その下の欄の修繕料の27万円でございますが、こちらはパソコンの修繕料でございます。

次に、12節役務費の578万3,000円の内容でございますが、すべてこちらは通信運搬費でございます。内容でございますが、インターネット接続料で2万5,920円、光回線使用料で575万6,469円でございます、こちらは友部地区についてNTT回線を使用してございまして、本所と各支所をつないでございまして、その回線使用料でございます。

次に、13節委託料4,452万2,000円の内容でございますが、上から順に説明申し上げます。最初に、機器保守点検委託料の6万3,000円でございますが、こちらは岩間支所のサーバー室の入退室監視装置の保守料でございます。

60ページをごらんいただきたいと思います。

一番上の電算システム保守点検委託料の2,228万7,000円でございますが、基幹系システムの点検委託料で239万4,000円、情報系のシステム保守点検委託料で1,989万3,000円の計上でございます。次に、その下の電算業務委託料で10万8,000円でございますが、これは高速プリンター1台分の設定業務委託料でございます。次に、伝送路保守点検委託料の1,540万8,000円でございますが、こちらは道路改良工事などによりまして、共架施設でございま

す電柱の移動が生じる場合がございますが、その伝送路、いわゆる光回線の設備変更の委託料でございます。次に、情報関連機器廃棄委託料の30万1,000円でございますが、情報関連機器の更新や処分の際に伴う廃棄の委託料でございます。

○野口委員長 済みません、全部説明しないで大きなものをやってください。

○友水行政経営課長 わかりました。申しわけございません。

次、機器管理委託料635万5,000円でございますが、こちらは情報系システムの26年度から新クライアントシステムからクラウドドックシステムを導入するに当たりまして、その構築委託料でございます。クライアント設定台数は600台を予定してございます。

次、14節の使用料及び賃借料の1億587万5,000円の内容でございますが、順にご説明申し上げます。最初に、電算システム使用料の9,053万5,000円についてでございますが、主なもので申し上げますと、基幹系システムで6,547万円、庁内全体の基幹系システム使用料でございます。次に、2番目の伝送路施設使用料の1,534万円の内容でございますが、東電、NTTの電柱使用料、また、地域情報通信基盤の事業分といたしましての同じく東電、NTTの電柱使用料でございます。

次、18節でございます。備品購入費8,474万6,000円でございますが、主なもので申し上げますと、基幹系システム関連で、高速プリンターの216万円、情報関連では、先ほど申し上げました新しいシステムのクライアント代でございます。600台の計上をしてございます。

次に19節負担金補助及び交付金1,993万9,000円の内容でございますが、職員研修会等の負担金で8,000円でございます。

○野口委員長 全部やらないで、大きいのをやってくださいと言っているでしょ。主なものをやってよ。

○友水行政経営課長 はい。いばらきブロードバンド負担金で817万3,000円でございます。これは44市町村全部が加入している負担金でございます。最後に、茨城県市町村共同システム整備負担金でございますが、1,169万8,000円でございます。こちらもすべて44市町村が加入している協議会の負担金でございます。

以上が26年度予算の行政経営課所管分でございます。よろしくお願いたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑がある方、お願いします。

横倉さん。

○横倉きん委員 53ページ、行政改革推進委員会委員報酬と出ていますが、この行政改革推進委員会委員というのはどういう人がなって、何名ぐらいいるんでしょうか。

それと、次のページの指定管理者選定審議会委員の報酬なんですが、どういう方で何名いるのかお伺いします。

○野口委員長 友水課長。

○友水行政経営課長 行政改革推進委員会でございますが、すべて外部委員さんということでございまして、条例では15名以内ということでございまして、現在の委員さんは10名で構成されております。

あと指定管理者審議会の委員でございますが、外部委員の委員さん6名で、また市側で4名ということで、計10名で運営をしてございます。以上でございます。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 外部の方というか、行政改革推進委員会の人、今10名ということですが、これはどういう選定の仕方を選んでいらっしゃるのでしょうか。

○野口委員長 課長。

○友水行政経営課長 議会議員から選出いただいた委員さんです。あと、学識経験者、地区の区長さんですね。あと市内の事業者の方で大学の教授からそれぞれ選出をいたしております。

○野口委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時28分休憩

午前11時30分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、総務部総務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けてご説明願います。

総務課長櫻井史晃さん。

○櫻井総務課長 それでは、平成26年度総務課所管の歳入歳出予算について事項別明細書によりご説明いたします。

まず、20ページお開きいただきます。

13款使用料及び手数料で、細かくなりますけれども、1目総務使用料で、庁舎使用料、一番上にあります47万円、こちらにつきましては銀行等のATMの使用料、また、本庁にあります法務局の関係、あと岩間支所にあります土地改良等の使用料で47万円計上しております。

続きまして、25ページお開きいただきます。

14款国庫支出金の委託金の中で、総務費委託金がございますが、こちら自衛官募集で2万円ほど計上しております。

続きまして、27ページお開きいただきます。

15款県支出金、2項の県補助金、3目衛生費県補助金、2節清掃費補助金として460万計

上しておりますが、こちら再生可能エネルギーの、今回こちら歳入しまして、拠点避難所等のLEDの街灯をつける予定で歳入計上しております。

続きまして、29ページお願いいたします。

県支出金の委託金の中で、総務費委託金、1節総務費委託金、こちらにつきましては665万5,000円計上しておりますが、こちらは茨城県からの事務特例交付金ということで、中身はパスポートの事務、農業委員会の事務、また環境対策等の事務で経費として収入している部分です。

同じく29ページ、選挙関係で、4節選挙費委託金で、ことし茨城県議会議員の選挙が行われますので、そちらの委託金として3,069万4,000円を計上しております。

続きまして、30ページお聞きいただきます。

16款財産収入で、その中で一番上にあります994万6,000円ということで、土地貸付収入がございます。全部で38件ほどその中に入っておりますけれども、主なものとしては、笠間地区にありますコメリの方に貸し付けている金額が227万1,540円、その他、友部駅の駅北でありますとか、ハローワーク、県関係で支出している部分、全部で38件ほど総トータルで計上している部分でございます。

そのほか、一番最後の行になります。建物貸付収入81万4,000円につきましては、民間保育所、放課後児童クラブに貸し付けている部分で計上している部分でございます。

次のページ、31ページ、利子及び配当金の中では、こちらの方で5行目、6行目に当たります庁舎建設基金利子、みどりの基金ということで、2万9,000円と2万4,000円それぞれ計上している部分です。

続きまして、32ページ、お聞きいただきます。

財産収入の中で、不動産売払収入、物品売払収入計上しておりますが、こちらは予算のみの計上ということでしております。

続きまして、35ページお聞きいただきます。

繰入金で、大池田財産区の繰入金がございまして、その前に、失礼しました、34ページでは、11目東日本大震災の基金に繰り入れるということで、項目のみ1,000円計上しております。戻りまして、35ページには繰入金で大池田財産からの繰入金413万3,000円を計上しております。

続きまして、37ページお聞きいただきます。

20款諸収入の中で、雑入でございます。全体的には3億7,600万ほど計上がありますが、総務課所管では470万ほどの計上になります。内訳としましては、一番上にあります電話使用料、公衆電話、あと、そのほか一番下にあります自動車損害共済金として100万円、そのほか自動販売機の部分で51万6,000円であったり、あと職員の駐車場部分で40ページになってまいりますけれども、212万4,000円、駐車場料金として教職員の料金を計上している部分が主なものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

45ページお開きいただきます。

第2款総務費、総務管理費、一般管理費、報酬ということで、区長報酬3,127万5,000円計上しております。319行政区がございますので、そちらの区長に対する報酬でございます。

続きまして、46ページお願いします。

8節の報償費で、永年勤続の区長に対する記念として30万3,000円計上しておりますが、こちら退職予定であると思われる31名分の計上です。

このページの11節需用費ですけれども、こちら消耗品851万3,000円計上しておりますが、このうち主なものとしてコピー用紙であるとか、ファイル等の経費を計上しております。

その下段の47ページの役務費の中の下から2番目、損害賠償保障ということで、市民総合賠償保険に160万7,000円を計上しております。

48ページお開きいただきます。

48ページにつきましては、19節負担金及び補助金の方で、下の方になりますけれども、笠間市区長会の方に60万3,000円の補助、また一番最下段になりますが、行政事務連絡交付金ということで、1戸当たり1,000円ということで、2,350万円の連絡交付金の方を交付しております。

22節補償・補填及び賠償金の方では、賠償金として190万、保険金で100万円を計上している部分です。

○野口委員長 10万円でしょう。

○櫻井総務課長 あ、10万円です。済みません。

続きまして、同じページの2目文書広報費ですけれども、こちらにつきましては、情報公開及び個人情報保護審査会報酬ということで、2回開催するというので8万円の計上をしております。

その下段の49ページ、需用費の中の消耗品関係319万ありますうちの208万7,000円が総務課所管で、法律関係の加除、また図書購入を計上している部分です。

12節の役務費、通信運搬費2,679万円ですけれども、こちら郵便関係の部分の計上をしております。郵便後納であるとか、メール便であるとか、切手等の経費でございます。

13節委託料につきましては、こちら上から3段目、法律事務委託料として64万8,000円、例規追録データ作成委託で97万2,000円、廃棄文書、こちら1,500キロ通年処分しておりますので、そちらの処分経費として35万7,000円を計上しております。

14節使用料及び賃借料では、例規の関係でデータベースのサポートをしてもらうのに86万9,000円を計上している部分です。

続きまして、51ページお開きいただきます。

5目の財産管理費になります。こちら、賃金がございます、臨時雇賃金700万2,000円

ですけれども、内容としましては、電話交換手3名、公用車管理の臨時職員、また公有財産の管理ということで、追加して採用確保する部分ですけれども、そちらを合わせて700万2,000円ということです。

11節需用費ですけれども、消耗品関係1,001万5,000円のうちの963万5,000円が総務課所管ですけれども、こちらについては印刷費のコピーカウンターであるとか、消耗品関係、あとは庁内の清掃関係の消耗品を計上している部分です。続きまして、燃料費1,694万7,000円、こちらは公用車の燃料費で、本庁舎等の燃料費を計上している部分で、約170台分の公用車の分ということになります。続きまして、光熱水費2,000万4,000円ですが、こちらは電気料1,815万6,000円、上下水道料が184万8,000円を計上しております。中身では、本所、岩間支所、教育委員会だったりということが合わせての計上になります。修繕費1,707万2,000円のうちの1,300万ほどが総務課所管ですけれども、400万円を庁舎及び設備の修繕ということで、つかみで予算化計上しております、そのほか911万3,000円が公用車の車検のときの修繕でありましたり、経年劣化による修繕等の計上でございます。

12節役務費では、通信運搬費で488万8,000円計上しておりますが、こちらが電話料の450万であったり、携帯電話の計上でございます。また、下の方から2段目になりますが、主なもので自動車損害保険料として614万3,000円のうちの528万8,000円が総務課所管で、自賠責保険、任意保険等の経費に充てております。続きまして、建物災害保険につきましては、建物総合共済の保険として333万8,000円を計上しております。

続きまして、13節委託料4,110万2,000円ですが、警備委託料で本庁の警備と機械警備、笠間教育委員会、岩間支所の578万1,000円、施設保守点検で空調と自動ドア、またエレベーターの総額で632万4,000円、機器保守点検で印刷機の点検保守ということで18万2,000円、電算システム、こちらは公有財産の管理で22万7,000円と。

続きまして、次のページ52ページになります。施設管理費委託料で、こちらにつきましては809万4,000円ですが、定期清掃等のもので、本所、岩間の部分です。あと教育委員会のものを合わせたものです。続きまして、監理業務委託ですが、こちらの方は教育委員会の建設に伴う監理業務で810万円、設計業務委託料194万4,000円は、庁舎裏にあります駐車場等の真ん中にございます資材倉庫を移築するということを予算化しまして、そちらの業務委託で計上しました。また、植栽、草刈り等は庁舎関係の樹木、また草刈り等の経費でございます。消防設備点検は本庁、市民センター岩間の分の2回分を計上しております。清掃委託は庁舎のシルバー人材センターで委託しております3名分の人件費です。電気保守については、保安関係で本所と岩間・笠間支所の部分でございます。バス運行委託はバスの運転手等の確保ができないときの臨時的部分ということで計上しております。また、不動産鑑定委託料につきましては、公有地の売却に当たりまして、現在の単価の見直す必要があることも念頭に置きまして、250万を計上しております。

14節使用料及び賃借料につきましては、140万円はE T Cで、バスであったり、公用車

のETC使用につきましての計上でございます。コピー使用料につきましては16台分を計上しております。大きなもので土地賃借使用料662万4,000円につきましては、職員の駐車場としてのものでありましたり、民放の中継基地への賃借料を計上している部分でございます。あと公用車リース料につきましては、電気自動車2台のリース159万4,000円を計上しております。

15節工事請負費ですけれども、施設整備費、こちらが設計の方で、委託の方で説明しましたが、庁舎裏の倉庫の工事ということで1,296万円、設備設置で1,462万円につきましては、電話交換機の更新ということで30年以上使っている部分の更新です。あと非常電源の3,000万円につきましては、教育庁舎を建てるために25年度の予算から26年度へのつけかえということで、26年度に整備するものでございます。また、53ページ、2行目でございます教育庁舎整備工事ですけれども、3億5,100万円計上しております。こちらは教育庁舎設計に当たりますものの予算を計上している部分です。

続きまして、18節備品購入費になります。こちら789万円ですけれども、こちらが公用車、一応8台分購入するという計画で計上している部分です。

19節負担金補助及び交付金につきましては、公用車等の管理に対しまして支出する部分、管理する部分と、最下段にあります地域集会所建設事業補助金として313万3,000円を計上している部分です。

次の積立金につきましては、歳入の方でも申し上げましたみどりの基金市庁舎建設の積立金を計上しました。

また、27節の公課費ですけれども、こちらについては公用車等の自動車重量税の143万のうち103万5,000円が総務課所管で計上している部分です。

ちょっと飛びまして、64ページになります。

64ページ、最後の項目になります15目の諸費ですけれども、こちら臨時雇賃金となっておりますが、こちらは原子力アドバイザーの賃金として24万円計上し、19節の負担金及び交付では自衛隊関係の負担金を計上している部分でございます。

続きまして、65ページ、次のページ、総務費、税務総務費ですけれども、こちら一番上にあります報酬で、固定資産8万円計上しておりますが、固定資産評価審査委員会の報酬で、2回分としまして計上しました。

続きまして、69ページお開きいただきます。

こちらが総務費の中で、選挙管理関係で選挙費で計上している部分で、一番上にあります1目の選挙管理委員会費は、選挙管理委員会の通常で支出する部分の定時登録、年4回行われますし、そちらの年額の報酬であったり、負担金等の計上でございます。

2目茨城県議会議員選挙につきましては、平成27年1月7日任期満了ということで、歳入の方でも委託で計上いたしました。経費的に3,069万4,000円計上し、通常の選挙、期日前投票、また前日、当日等の人件費、消耗品関係を計上し、また次のページの70ページ

の方では、役務費で通信運搬費では入場券等の経費で179万8,000円計上であったり、新聞折り込み、また委託料ではポスター掲示で327万3,000円を計上しております。

県議会議員の方は以上でございまして、次、3目の市長選挙費ですけれども、こちら4月13日選挙日ということで、こちらは時期もございまして、今回の市長選は、26年度は2,275万3,000円ですが、25年度の予算額で583万3,000円を計上しております。3月補正で、今回の補正で確定いたしました、合計で、合わせて経費では2,858万6,000円の総額になります。報酬、時間外等につきましては、選挙管理委員会であるとか、投開票事務への経費、また、選挙物品等の消耗品関係を計上し、役務費では同じように71ページになりますけれども、入場券の交付でありましたり、計上しております。

また、こちらの一番最後の19節負担金及び交付金の方では、選挙公費負担金として336万6,000円、予算ですので一応4名分の経費として計上している部分です。

続きまして、4目市議会議員選挙、こちらは5,377万円計上しております。任期満了が26年、ことし12月23日ということで、同じく計上は県議会議員の選挙と今までは同時に行っていた部分ですけれども、予算上は単独の経費を計上しております。ですので、その関係上、選挙管理委員会の経費でありますとか、職員の時間外等、職員で220名等の経費という部分であったり、今回は72ページにございますが、印刷製本費で102万6,000円計上しておりますけれども、こちら投票用紙等の印刷代を計上し、また、入場券等の方も計上しまして、13節委託料では、ポスター掲示設置で1,137万円、こちらは3段組み30区画を一応念頭に置きまして委託料で計上しました。

また、19節に負担金補助及び交付金で1,588万3,000円を計上しましたが、こちらはポスター掲示場にありますが30人ということで、そちらの方々の選挙費経費市負担分というものを計上しております。

選挙の関係の最後になりますけれども、市議会議員補欠選挙、こちら市長選と同じ4月13日投票ということですが、こちら25年は463万5,000円を補正しております、予算額229万7,000円と合わせて693万2,000円の経費を計上している部分です。こちらにつきましては、おおよそ市長選と調整をしておりますので、19節にあります負担金補助及び交付金の中で、選挙公費負担金、こちら4名分として計上して211万8,000円を計上している部分でございます。

続きまして、92ページお開きいただきます。

民生費になります。民生費、目と言いますと災害救助費になりますが、こちらにつきましては積立金として東日本大震災の基金の積立金を計上している部分です。

続きまして、飛んでまいりますけれども、139ページお開きいただきます。

8款の消防費になります。8款消防費のページ数139ページの一番下の段になりますが、4目災害対策費、こちらは報酬としまして、防災会議、国民保護協議会の報酬を挙げまして、防災会議の方は4回分を計上しております。

続きまして、11節の需用費ですけれども、消耗品関係では拠点避難所、また毎年1回行っております防災訓練の経費を計上している部分でございます。

続きまして、次のページ140ページですけれども、こちらにつきましては、防災行政無線等の経費もありますけれども、一番上の方で印刷製本費につきましては、地域防災計画の原子力災害対策編が確定した場合の印刷製本費を挙げておりますし、光熱水費では116万2,000円のうち、53万3,000円、総務課所管で防災無線の電気料、また、12節役務費で通信運搬費43万5,000円は、衛星電話、防災無線のフリーダイヤル料金等を計上しております。

続きまして、13節委託料ですけれども、こちら442万8,000円ですが、本所分としましては、総務課分で214万9,000円を計上しております。

また、14節の使用料及び賃借料では、防災無線の電話回線の使用料を計上しております。

第15節工事請負費475万2,000円は、歳入で申しあげましたLED設置の方の工事費を計上しております、一部一般財源も使用しますけれども、ソーラー付きのLED照明を拠点避難所3カ所に設置するという経費でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金で、2行目にあります水道給水施設維持管理負担金209万6,000円につきましては、県が芸術の森公園に設置しました耐震性貯水槽100トン分がためられるという部分の維持管理経費を計上いたしました。また、茨城県防災ヘリコプター負担金は県内全市町村で負担する部分の市町村人口割りを計上した部分でございます。

続きまして、141ページにつきましては、防災訓練補償で、市の防災訓練、また、自主防災組織が行う防災訓練などで、何かあった場合の補償ということで7万9,000円を計上し、自主防災組織の活動育成補助では300万円を計上しまして、設立資機材等でおおよそ15地区の部分、現在117団体設置されていますが、そちらの推進のために計上し、一番最後の方が防災士育成補助としまして、20名の防災士の育成ということの補助で10万円を計上している部分でございます。

以上、総務課所管の説明でございます。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 53ページの下から言いますけれども、19節の一番下の地域集会所建設事業補助金ということで、313万3,000円となっていますけれども、これはどのような積算書になっているんでしょうかということをお伺いしたいと思います。

あと、先ほど139ページ、災害対策費、防災会議報酬19万8,000円と、金額は少ないんですけども、国民保護協議会報酬となっていますけれども、国民保護協議会委員というもの、どういう構成になっているか教えていただきたいと思います。

○野口委員長 櫻井課長。

○櫻井総務課長 まず、53ページの地域集会所建設事業補助金につきましては、大池田財産区からの繰入金411万3,300円ですか、そのうちの313万3,000円が該当しまして、地区集会所の中で4地区に対する集会所の改修であったり、駐車場の整備ということで計上されている部分で、地域からの見積書の提出等がありまして、大池田財産区の中での議会の討論を経て予算化している部分で、2月に大池田財産区の議会の方で承認を得て繰り出し金がありまして、そちらを繰り入れて支出するという部分でございます。

続きまして、139ページ、国民保護協議会の委員でございますが、こちらの方は国民保護法が制定されまして、市でも計画をつくっておりますが、全員で35名の委員になります、構成員は。構成的には防災会議のメンバーとほぼ重複するようなことがありますけれども、県・国関係、自衛隊関係、警察関係の方で、こちら2万7,000円ということになっておりますけれども、こちら報酬を支払う方が24名ということになっております。ちょっとお待ちください。済みません、失礼しました。6名の方が民間の方の構成ということで、区長会の方であるとか、社協の方であるとか、そういう方が登録メンバーになっております。その方の中で国民保護の審議をしていただくということになっております。以上でございます。

○野口委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 52ページ、13節委託料の最後のところ、不動産鑑定委託料250万円を計上されて、これが管財グループで管理されている資産の、要するに不動産の評価額の見直しかと思うんですけども、まずここを確認したいんですけどもそれでよろしいんですか。

○野口委員長 どうぞ。

○櫻井総務課長 こちらに計上しました不動産鑑定につきましては、3月の補正で、基金からの買い戻しということで予算化されているかと思いますが、それで実施された後、これが市の財産になって、目的がなくなったときに売却可能になるというようなことも含めて、現在売却を予定している土地について、再評価をして適正な価格をし、処分の推進を図るということで250万円の計上ということにしました。

○野口委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 私の不勉強で質問があれなのかもしれないんですけども、1月の全協のときに、組織がえ、総務課の管財グループと建設課の営繕グループが新年度には統合されて資産経営課になると。この辺の話を、実はどうなるんだ、どうなるんだと興味を持ちまして行政経営課に聞いても、仕組みの話は話ができるけれども、仕事の話はできないと。新年度の予算を議論するのに、新年度の組織の話ができないというので、どうなるんだかよくわからないんですね。それじゃなくても、もらった資料には用途が決定していない市有財産、普通財産として約150筆、約661、1,000平方メートルとか書いてあるんですけども、要するに、この辺のことをどういうふうにこれまでやってきて、これからどうするかというのをだれが説明してくれるんですか、これ。予算の話もするんですけども、要

するに、売値は売る側が決めるわけではなくて、買う側が最終的に決めるんですよね。それにもう既に路線価があるから標準的な価格は出ているわけですよね。この辺の評価というのは新年度にどういうふうにしているかというのはずっと知りたいと思っているんですよ。よろしくをお願いします。

○野口委員長 櫻井課長。

○櫻井総務課長 公有地の処分につきましては、普通財産で保有していて、将来利用価値がないと思っている部分については、市の方針として売却するというようなことでしております。その関係で、三、四年前にも単価を表示し、売りますというようなことがありましたが、その際に売れたのが少数だったということもあります。また、税額、固定資産税の評価がえとかがございますので、もう一遍再評価をして単価を定め、そちらでいらぬもの、こちらに議員ご指摘の用途が決定していない市有財産等も含め、多くの筆数について再評価をし、売却を促進するというようなことで資産経営課がその業務を一つとしてあるということでございます。

○野口委員長 はい、どうぞ。

○畑岡洋二委員 4年前に売り出して、幾つかは売れたと。でも、売れないものもあったと。売れないものに対してどのような努力をしてきたかがよくわからないんですよね。少なくとも市のホームページには岩間駅前のもは出ている。がしかし、普通財産で売れたかったんだけど、売れないものに関しての努力しているものが見えない。要するに、これまで努力していなかったのに、これから努力できるんですか。そのために予算をつけないといけないんですか、本当に。本当に予算をつけて仕事ができるんですかと思っているんですよ。よろしくをお願いします。

○野口委員長 櫻井課長。

○櫻井総務課長 仕事ができるんですかというご指摘ですけども、市の業務的には、その資産経営課が処分を促進するためにセクションとしてつくるということになっておりますので、予算計上も不動産鑑定を行ったり、業務的にも臨時職員の1名の確保というようなことも行って、その業務を推進していくということにしております。

○野口委員長 いいですか。ほかよろしいですか。

蛭澤さん。

○蛭澤幸一委員 1点だけ、140ページ、19節の負担金補助及び交付金の中で、先ほど説明の中で、芸術の森公園に水道給水施設の維持管理費で209万6,000円、これなんですけれども、これはことしだけなのか、今後もずっと維持管理費がかかるのか、100立米の何かをつくったみたいですけども、それのご説明をお願いいたします。

○野口委員長 櫻井課長。

○櫻井総務課長 この施設につきましては、県が県内の大きな公園に災害時に給水の拠点をつくりたいというようなことで、笠間市にも芸術の森公園に100トンの給水の施設をつく

るということで予算化をしまして、市の方にその後の維持管理はお願いいたしますということになりました。実際に水の管理といいますと、水質検査であるとか、さまざまなことがございますので、専門部署として水道課がありますので、水道課の方で業者に委託したりという経費で、今のところ毎年209万6,000円がかかるであろうということでの予算計上でございます。ですから、経常経費としての管理費がこれだけかかってくるということです。この経費が計上経費として計上します。

○野口委員長 よろしいですか。

では、以上で総務課の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。1時から再開いたします。

午後零時05分休憩

午後1時00分再開

○野口委員長 定刻でございますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

笠間支所地域課長飯村 茂君。

○飯村笠間支所地域課長 平成26年度笠間市一般会計予算の笠間支所地域課所管分についてご説明いたします。

歳入はございませんので、歳出についてご説明いたします。

まず、45ページをお開き願います。

中段の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費10億2,387万8,000円のうち、笠間支所地域課分については63万6,000円でございます。

主なものは46ページをお開き願います。

一番下の段になりますけれども、11節需用費1,093万2,000円のうち、50万7,000円が笠間支所地域課分で、消耗品費として支所で使用いたします事務用消耗品や法令集の追加・加除代などがございます。

次に、51ページをお開き願います。

5目財産管理費5億7,157万6,000円のうち、笠間支所地域課分については324万2,000円でございます。これは公用車の維持管理等に係る費用でございまして、主なものとして、11節需用費6,403万8,000円のうち地域課分は234万9,000円で、公用車のタイヤ購入費などの車両用の消耗品費12万8,000円、公用車の法定点検や車検などの修繕費用221万1,000円などがございます。

12節役務費1,573万4,000円のうち地域課分は69万2,000円で、主に車検車両20台の車検代行手数料15万や、自賠責保険料20台分でございますけれども、45万8,000円などがございます。

次に、53ページをお開き願います。

下から2段目の27節公課費143万円のうち、地域課分は20万1,000円で、車検車両の重量税でございます。

続きまして、58ページをお願いいたします。

上から2段目の8目笠間支所費656万9,000円でございますが、笠間支所の維持管理などの費用が主なものでございます。

11節需用費412万4,000円の内訳でございますが、消耗品費68万4,000円は笠間支所で使用しているコピー機3台のカウンター料や庁舎管理用消耗品などでございます。

光熱水費324万円は、支所の電気料及び上下水道の使用料などで、修繕料20万につきましては、笠間支所で管理しております車庫、倉庫等の維持管理をする中での修繕費用でございます。

12節役務費120万円は、支所で使用する電話料やファックスの回線使用料などの通信運搬費でございます。

13節委託料88万3,000円の主な内訳は、印刷機の保守点検に17万3,000円、庁舎清掃委託費に63万5,000円などでございます。

14節使用料及び賃借料24万円は、コピー機3台の使用料やテレビの受信料の支出でございます。

次に、少し飛びまして、139ページをお願いします。

下段の方になりますが、8款、1項消防費で、4目災害対策費でございますが、予算額2,387万6,000円のうち、笠間支所地域課分は342万6,000円であります。主なものは11節需用費413万3,000円のうち地域課分は194万4,000円で、次のページになりますが、光熱水費として防災行政無線の親局と子局の電気代47万3,000円、同無線子局の鉛の蓄電池の交換費などの修繕費用として147万1,000円となります。

13節委託料442万8,000円のうち地域課分は113万4,000円で、防災行政無線の年間の保守点検委託料でございます。

14節使用料及び賃借料112万9,000円のうち、地域課分は13万4,000円で、屋外子局47カ所の土地賃借料4万7,000円、防災行政無線子局の回線使用料8万7,000円などでございます。

18節備品購入費10万4,000円は貸し出し用の個別受信機3台の購入でございます。

以上で、平成26年度笠間市一般会計予算の笠間支所地域課分の予算内容について説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

萩原さん。

○萩原瑞子委員 一つだけお伺いします。というのは、笠間支所費の中に見当たらなかったものですから、総務でやるのか分からないんですけれども、今度移転しますね、支所が。

その後で今使っています物置というか、何といいますかね、後ろの西側に建物ありますよね。よく私たち古墳の整理に使っているんですけども、あれはあのままの状態で置くのでしょうか。

○野口委員長 課長。

○飯村笠間支所地域課長 現在のままの状態で置くということでございます。

○野口委員長 よろしいですか。

蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 1点だけ。58ページの笠間支所費が前年度比の半分以下ぐらいですか、約半分ですね。これは支所が移転する中で金額が減ったのか、この金額で新しく行った支所で運営ができるのか、その辺をお伺いいたします。

○野口委員長 飯村課長。

○飯村笠間支所地域課長 設備等も新しくなりまして、電気料とかそういうものも大分食わないLEDとか、そういうものになりまして、そのほかに今まで合併浄化槽を使っておりましたけれども、これが下水道に直接つながりますので使用料としてはぐんと下がりますので、その辺が大きい違いかと思えます。

○野口委員長 いいですか。よろしいですか。

質疑を終わります。

暫時休憩します。入れかえのため、お願いします。

午後1時07分休憩

午後1時07分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

岩間支所地域課長海老沢耕市君。

○海老沢岩間支所地域課長 岩間支所地域課所管分につきましてご説明を申し上げます。

歳入はございませんので、歳出のみにつきまして説明いたします。

予算書の45ページをお開き願います。

2款総務費、1項、1目一般管理費でございますが、本年度予算額10億2,387万8,000円のうち、岩間支所分は66万5,000円でございます。

次のページになりますが、11節需用費消耗品費の予算額851万3,000円のうち、岩間支所分につきましては44万7,000円で、主に法令集の追録代、それから事務用品代でございます。

続きまして、51ページをお願いいたします。

5目財産管理費でございますが、本年度予算額5億7,157万6,000円のうち、岩間支所分は251万8,000円で、岩間支所管理分の公用車23台分の維持管理に要する費用でございます。

主なものとしましては、11節需用費の修繕料1,707万2,000円のうち、岩間支所分は車検整備等の修繕料173万8,000円でございます。

12節役務費、1,573万4,000円のうち、58万4,000円が岩間支所分でございます。車検代行等手数料12万8,000円、自動車損害保険料39万7,000円が主なものでございます。

続きまして、59ページをお開きください。

9目岩間支所費でございますが、本年度予算額が1,966万7,000円でございます。市民センターいわまの維持管理に要する経費でございます。

主なものとしましては、まず、11節需用費で1,425万8,000円を計上してございますが、そのうち消耗品費93万8,000円は、コピー機5台分のカウンター料及び庁舎管理用の消耗品でございます。光熱水費1,212万円につきましては、附属施設を含めました岩間支所全体の電気料1,104万円、上下水道料108万円でございます。修繕料120万円は空調設備その他庁舎修繕のための費用でございます。

12節役務費84万につきましては電話料でございます。

13節委託料につきましては370万6,000円を計上しておりますが、敷地内の草刈り、樹木剪定等の委託料、これが100万円、庁舎内の日常清掃委託料236万3,000円が主なものでございます。

14節使用料及び賃借料78万5,000円につきましては、主にコピー機5台分の使用料及び印刷機等の機器使用料でございます。

続きまして、139ページをお願いいたします。

8款消防費、1項、4目災害対策費でございますが、本年度予算額2,387万6,000円のうち、岩間支所分は168万9,000円でございます。岩間地区の防災行政無線の維持管理に要する費用でございます。

11節需用費、予算額413万3,000円のうち岩間支所分は45万6,000円で、防災行政無線の電気料15万6,000円及び戸別受信機の修繕料30万円でございます。

次のページになりますけれども、13節防災行政無線の保守点検委託料442万8,000円のうち、岩間地区分としまして114万5,000円を計上しております。

以上で、岩間支所地域課所管分につきましてはの説明を終了いたします。よろしくご審議をお願い申し上げます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 では、お伺いいたします。59ページ、13節委託料というのがありますけれども、そこに草刈等委託料100万円という予算が組んでいます。昨年の予算書で見ますと、これは70万というふうになっていると思うんですけれども、30万の増というのはどういふところにあるんでしょうかということ、あと戻りますけれども、11節需用費、消耗品

費がことしは93万8,000円という26年予算になっていますけれども、昨年が163万ぐらい予算書でなっていると思うんですけれども、70万という開きというのはどういう積算の違いということになっているのでしょうか。

○野口委員長 海老沢課長。

○海老沢岩間支所地域課長 それではお答えいたします。

最初のご質問の59ページ、草刈等委託料100万円でございますけれども、25年度につきましては、樹木の剪定関係の作業をシルバー人材センターの剪定講習会というようなことで、剪定講習の会場といいますか、練習台というような形で支所内の剪定の部分で講習をやっていただきまして、予算額がなかったということで計上してございましたが、26年度につきましては、その剪定講習会を岩間支所を会場として2年続けてはやっていただけないというようなシルバー人材からのご意向がありましたので、その分の剪定費用としまして30万円を26年度につきましては上乗せして計上しておるところでございます。

それから消耗品費の前年度と比較しての減の部分でございますが、25年度につきましては165万8,000円を計上してございまして、それが26年度は93万8,000円ということでございますけれども、これにつきましては、25年度の支出決算見込みが165万まで必要ないというような見込みがございまして、その見込みに基づきまして26年度は減額をして計上しているところでございます。

○野口委員長 いいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

交代のため、休憩いたします。

午後1時16分休憩

午後1時17分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、財政課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

財政課長塩畑正志さん。

○塩畑財政課長 それでは、議案第27号 笠間市一般会計予算の財政課所管分についてご説明申し上げます。

予算書の17ページをお開きいただきたいと思います。

ページの中ほどでございますけれども、2款地方譲与税でございます。1項、1目地方揮発油譲与税は前年度とほぼ同額の1億500万円を計上しております。

その下の2項、1目自動車重量譲与税でございますけれども、これも前年と同額の2億5,300万円を計上しております。

その下、3款利子割交付金、1項、1目利子割交付金で、前年度と比較しまして、270万1,000円の減の1,682万8,000円を計上しております。これは県に納入されました県民税利子割のうち、事務費を除きまして5分の3相当額が市町村の個人県民税の額に応じて交付されるものでございまして、県から示されました算出資料に基づきまして算出をしているところでございます。

その下の4款の配当割交付金、1項、1目配当割交付金は3,255万3,000円を計上し、前年度より1,356万2,000円ほど増となっておりますけれども、これも県の算出資料に基づきまして増をしたものでございますけれども、本年の1月1日から税率が3%から5%になったということで増となっております。

次の18ページをごらんいただきたいと思います。

5款の株式等譲渡所得割交付金、1項、1目株式等譲渡所得割交付金226万1,000円ですけれども、対前年度比89万3,000円をふやしております。これも県民税株式等譲渡所得割が交付されるもので、県の算出資料に基づきまして見積もったところでございます。これも本年の1月1日から税率が3%から5%にふえております。

6款の地方消費税交付金、1項、1目地方消費税交付金の8億9,207万8,000円、これも県の算出資料に基づきまして見積もったものでございますけれども、地方消費税率、これが1%から1.7%となりますけれども、これの改正に伴いまして2億197万8,000円と大幅に増となったものでございます。なお、今回の消費税率の改正に伴う増額分は約1億3,400万円、全額を社会保障費に充てることとしております。

下から2段目、8款自動車取得税交付金、1項、1目自動車取得税交付金の6,600万円ですけれども、前年度から4,000万円を減額計上しているところでございます。これも地方税法の改正、これは税率が今度は5%から3%に減になるということで、地方財政計画の伸び率等を参考に計上したところでございます。

ページの一番下の9款の地方特例交付金、1項、1目地方特例交付金の3,162万8,000円は、前年度と比較して118万4,000円を増額しておりますけれども、これも地方財政計画を参考に計上したところでございます。

下のページにいきまして、10款の地方交付税、1項、1目地方交付税61億5,910万円ですけれども、対前年度比で2億1,563万円ふえております。国のほうでは、地方財政計画の中で地方交付税の総額を対前年度比較でマイナス1.0%減額するということになっておりますけれども、本市におきましては、教育委員会庁舎建設に充てる震災復興特別交付税を3億5,910万円余り見込み、前年度比3.6%増として計上しております。

続きまして、31ページをお開きいただきたいと思います。

16款の財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金の説明欄の上から、財政調整基金利子、減債基金利子、土地開発基金利子、次のページの基金の1行目の元気かさま応援基金利子、4行目の復興まちづくり基金利子と、それぞれの基金の運用利子を計上して

いるところでございます。

32ページの中ほど、17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金は、科目設定のために1,000円のみを計上しているところでございます。

その下のページ、18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金7億5,000万円でございますが、財源の年度間調整といたしまして、26年度の財源不足額を補てんするために繰り入れるをするものでございます。

一番下の行、6目元氣かさま応援基金繰入金でございますけれども、25年度中にいただきましたふるさとづくり寄附金を一度基金に積み立てた後に、26年度に寄附者の意向に沿った事業に活用するために500万円を繰り入れるものでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

8目復興まちづくり基金繰入金7,303万8,000円でございますけれども、本庁舎の非常用自家発電装置の整備事業などの費用に充てるために繰り入れをするものでございます。

その下の35ページの中ほど、19款繰越金、1項、1目繰越金は、歳計剰余金を前年と同額の2億円と見込んで計上しているところでございます。

続きまして、42ページをお開きいただきたいと思います。

21款の市債でございます。1項市債、1目総務債は、まちづくり振興基金への積み立てに充てるために、まちづくり振興基金造成事業債を2億6,600万円、友部駅前に整備いたします地域交流センターの事業費に充てるため、地域交流センター整備事業債を1,820万円借り入れるもので、2目の民生費3,180万円は認定子ども園の事業費に充てるものでございます。

3目の商工債3,530万円は北山公園整備に充てるものでございます。

4目土木費は、1節道路橋りょう債に2億9,030万円、2節都市計画債に1億4,710万円を計上し、それぞれの事業に充てるものでございます。

5目の消防債1億9,710万円は、岩間消防署に配置します高規格救急自動車整備及び消防救急無線共同指令センターの整備に充てるものでございます。

6目の臨時財政対策債は前年度と同額の16億円を見込んでおります。臨時財政対策債につきましては、国で地方交付税を配分するのに原資が不足する分を地方に起債をさせまして、その元利償還金は後年度交付税で100%措置するというものでございます。

続きまして、歳出でございますけれども、50ページをお開きいただきたいと思います。

2款の総務費、1項総務管理費の3目財政管理費767万4,000円でございます。

11節需用費の印刷製本費122万円ですけれども、これは決算の主要施策の成果報告書でありますとか、「わかりやすいかさまの予算」、予算書の印刷代でございます。

13節委託料の136万1,000円は、公会計財務書類作成支援業務及び公会計システムの保守の委託料でございます。

28節の繰出金の21万2,000円は土地開発基金の運用利子分を繰り出すものでございます。

下のページ、51ページの5目財産管理費でございます。目の合計が5億7,157万6,000円とありますが、財政課の契約検査室の分が672万2,000円でございます。

52ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどの14節使用料及び賃借料の上から3行目の電算システム使用料が417万4,000円、これが契約検査室の分でございます。電子入札のシステムについて、県を初め構成市町村で開発をしておりますけれども、この利用料と入札参加資格電子申請システムの共同利用料及び市の契約検査システムの利用料などがございます。

続きまして、64ページをお開きいただきたいと思います。

中ほどの14目の基金費でございますけれども、説明欄の財政調整基金積立金、減債基金積立金、元気かさま応援基金積立金、復興まちづくり基金積立金が財政課の所管分でございます。先ほど歳入の方でご説明をいたしました運用利子相当分を基金に積み立てるものでございます。

続きまして、172ページをお開きいただきたいと思います。

11款の公債費、1項公債費、1目元金、長期債元金償還で26億8,700万9,000円でございます。

2目の利子は長期債の利子につきましてですけれども、3億6,450万6,000円を計上しておりまして、一時借入金の利子につきましては、歳計現金の資金繰りで一時借入れの必要が生じた場合の利子分として50万円を計上しているものでございます。

続きまして、12款諸支出金、1項公営企業費、1目病院事業支出金でございますけれども、19節の負担金補助及び交付金で1億3,416万4,000円を計上しております。説明欄の一番上の企業債利息負担金82万8,000円は、企業債の利息分の3分の2を負担するものでございます。保健衛生行政事務負担金500万円は、健診、予防接種などの保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費について負担をするものでございます。在宅医療の活動負担金4,400万円は、在宅医療実施に伴う医療費削減相当分を負担するもので、休日夜間診療運営負担金1,752万2,000円は、収支不足額を負担するものでございます。病院運営資金補助金5,000万円は、病院運営資金を補助するものでございます。研修研究費補助金58万5,000円は、共済費の追加費用補助金434万8,000円、下のページの基礎年金の拠出金補助金738万9,000円、医師確保対策費補助金100万円、医師派遣受入補助金255万円、児童手当補助金94万2,000円は、経営基盤強化対策等に要する経費としまして補助するものでございます。

24節の投資及び出資金の企業債元金分出資金217万円につきましては、市立病院の建設改良に要した企業債の元金償還分の3分の2相当分を繰出基準に基づき出資するものでございます。

2目の上水道事業支出金の19節負担金補助及び交付金でございますけれども、消火栓維持管理費負担金118万9,000円につきましては、消火栓の維持管理費分として繰出基準に基

づいて負担をするものでございます。上水道広域化促進対策補助金152万3,000円ですけれども、これは水道の広域化施設の建設に要した費用の企業債の償還利子の一部を繰出基準に基づき補助するものでございます。次の上水道高料金対策補助金1億1,082万8,000円でございますけれども、笠間地区の水道事業で、自然条件等により建設改良費が割高になり、資本費が著しく高額となって高料金を設定せざるを得ない上水道事業について、水道料金の格差縮小のために繰出基準に基づき繰り出すものでございます。児童手当の補助金172万8,000円は、職員の児童手当相当額を繰出基準に基づき補助するものでございます。

24節の投資及び出資金2,221万円につきましては、上水道広域化施設整備に要した建設改良費の一部、企業債償還元金の30分の7を負担する出資金でございます。

以上で財政課所管分の説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 35ページになります。

18款繰入金、財産繰入金で、1目、1節の大池田財産区繰入金が413万3,000円という金額で予算化されていますけれども、平成25年度では177万円であったということになっておりますけれども、この差額というのはどういう違いなのでしょう。

○野口委員長 塩畑課長。

○塩畑財政課長 大池田財産区の繰入金につきましては、総務課が所管している繰入金になります。

○野口委員長 いいですか。

質疑はいいですか。質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後1時32分休憩

午後1時32分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、税務課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

税務課長岡野正則君。

○岡野税務課長 それでは、税務課所管分の歳入歳出予算についてご説明申し上げます。

まず、歳入の部からご説明いたしますので、予算書の16ページをお開き願います。

第1款市税、1項市民税、1目個人分につきましては、前年度より3,910万円増の32億640万円を計上いたしました。内訳といたしましては、1節現年課税で31億3,700万円、2節滞納繰越分で6,940万円となっております。

続きまして、2目法人分につきましては、前年度より10万円減の5億7,960万円を計上いたしました。内訳は、1節現年課税分で5億7,700万円、2節滞納繰越分で260万円となっております。

次に、2項、1目固定資産税につきましては、前年度より6,710万円減の42億4,090万円を計上いたしました。内訳は、1節現年課税分で41億3,500万円、2節滞納繰越分は1億590万円となっております。

2目の国有資産等所在市町村交付金につきましては、前年度より286万円減の1,957万4,000円を計上いたしました。

次に、3項、1目軽自動車税でございますが、前年度より390万円増の1億5,980万円を計上いたしました。内訳は、1節現年課税分で1億5,500万円、2節滞納繰越分で480万円となっております。

次に、17ページに移っていただきまして、4項1目たばこ税につきましては、前年度より2,000万円減の5億8,800万円を計上いたしました。

次に、5項、1目都市計画税でございますが、前年度より8万円増の9万円を計上いたしました。これは合併前旧笠間市課税の滞納繰越分でございます。

次に、18ページをお開きください。

中段にあります7款、1項、1目ゴルフ場利用税交付金2億3,500万円は、市内に12場ございますゴルフ場の利用税を県が徴収して、そのうち7割をゴルフ場が所在する市町村に交付されるもので、前年と同額を見込んでおります。

次、20ページをお開きください。

中段にあります13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料1,033万4,000円のうち、税務課所管分は2節仮標識使用料4,000円でございます。原動機付自転車の標識の貸出手数料として前年同額の収入を見込んでおります。

次に、21ページをごらんください。

21ページ下段になります。2項手数料の1目総務手数料4,064万円のうち、税務課所管分は、まず2節督促手数料の300万円でございます。滞納市税を督促した手数料として徴収するもので、前年同額を見込んでおります。

次に、22ページをお開きください。

6節の事務手数料のうち、税務課所管分は一番上の段の税務関係諸証明手数料で、前年同額の600万円を見込んでおります。

続きまして、29ページをお開きください。

中段にあります15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金1億6,226万4,000円のうち、税務課所管分につきましては2節の徴税費委託金の1億1,280万円でございます。県から委託されている県民税の徴収に係る徴収委託金の収入でございます。前年より70万円増を見込んでおります。

次に、35ページをお開きください。

やはり中段にあります20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目、1節延滞金2,500万円は、市税の滞納分に係る延滞金として徴収するもので、前年より500万円増を見込んでおります。

次に、36ページをお開きください。

下段にあります4項雑入、1目、1節滞納処分費1,000円は、滞納処分時にかかる執行費の経費を受け入れる予算項目となっております。

次の行の2目、1節弁償金1,000円につきましては、125cc以下のバイクなどのナンバー標識を不注意により破損したときに標識の再交付に係る弁償金として受け入れるための予算項目となっております。

続きまして、歳出に移ります。

64ページをお開きください。

中段にあります2款の総務費の1項総務管理費の15目諸費48万2,000円のうち、税務課所管分につきましては、23節償還金、利子及び割引料20万円でございます。これは二重納付と過誤納付のうち、現年で還付できなかった場合に対応するものでございます。

次の65ページをごらんください。

2款、2項徴税费、1目税務総務費3億4,391万5,000円のうち、税務課所管分は5,892万3,000円でございます。その中の主なものについてご説明いたします。中段にあります4節共済費の社会保険料(緊急雇用創出事業)22万8,000円、次の7節の賃金臨時雇賃金(緊急雇用創出事業)161万3,000円につきましては、平成25年度から引き続き固定資産税評価替準備業務の事務補助をお願いするための臨時職員の賃金等です。11節需用費23万1,000円につきましては、業務上必要になります税務関係の通達、事務提要等の図書、改ざん防止等の窓口の証明用紙等、事務用消耗品の費用でございます。

13節の委託料2,633万6,000円につきましては、これは固定資産関係の業務委託でございます。一番上にあります電算業務委託料797万9,000円につきましては、平成27年度の固定資産税評価替えに伴う電算業務の委託でございます。

その二つ下の評価替準備業務委託料1,557万4,000円につきましては、平成26年度より継続事業で実施しております評価替事務業務委託料の26年度分でございます。

その他の標準地時点修正業務委託料、地籍データ変換業務委託料、次が66ページになりますが、固定資産支援システムデータ委託料、土地現況調査業務委託料の4件につきましては、例年実施をしております業務委託料でございます。

23節償還金利子及び割引料3,000万円でございますが、これは市税過誤納の還付金に充てるためのものでございます。

次に、2目の賦課徴収費9,467万円は全額税務課所管分でございます。

主なものについてご説明いたします。

まず、1節報酬につきましては、市税徴収嘱託員5名の報酬で1,239万円を計上いたしております。

11節需用費309万円のうち、各市税の賦課及び徴収、調査資料を保存するバインダー等の購入、軽自動車税の標識板の購入などの消耗品で87万3,000円、各種市税の申告書、給与支払報告書や償却資産の申告手引書、市税徴収業務用品関係の書類の印刷製本で221万7,000円となっております。

12節役務費422万6,000円につきましては、市税収納機関との専用回線の通信費、滞納者実態調査等としての通信運搬費61万5,000円と、次の67ページになりますが、市税収納関係手数料270万9,000円、滞納処分に伴う金融機関の預金調査などの滞納処分手数料41万6,000円などが主なものでございます。

13節委託料4,808万円につきましては、市税の賦課徴収業務電算委託料が3,883万5,000円でございます。市税の収納データ管理の業務委託料403万3,000円、市民税の課税資料の電算投入事務の人材派遣委託料として431万3,000円などが主なものでございます。

14節使用料及び賃借料49万円でございますが、確定申告3会場で使用するコピー機の使用料29万円と、確定申告期間中に笠間地区会場でのポレポレの会場借上料20万円でございます。

19節負担金補助及び交付金879万4,000円でございますが、茨城租税債権管理機構への負担金684万4,000円、申告書等の電子化資料の送受信の窓口となります地方電子化協議会への負担金114万1,000円などが主なものとなっております。

以上で税務課所管分の歳入歳出予算の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 まず、16ページの歳入の部分で、個人市民税の滞納繰越分の徴収についてはどのようにされているかということをお伺いしたいと思います。

あと納税者の把握漏れというのはないのかどうか、それに対する対応というのはどういうふうにされているのか。

あと増改築された家の評価がえついてはどのような対応をされているのかということについて、お伺いしたいと思います。

あと16ページに軽自動車税の前年度分の対比、390万円軽自動車税がふえています。その予算の理由、また、軽自動車税の滞納対策というのはどういうふうにされているかということについてお伺いしたいと思います。

○野口委員長 岡野課長。

○岡野税務課長 滞納繰越分につきましては、まず、滞納者に督促状を送ります。20日以

内ですね。それでも納まらない場合は何らかの催告なり、差し押さえなりの通知をして対応しているところでもあります。

建物の増改築でございますが、建物の増改築につきましては、改築につきましては現在把握できない状況であります。増築につきましては、建築確認が出てきたものについては確認できますので再度調査に行っております。

もう一つ、軽自動車につきましては軽自動車の台数がふえているので増となっております。

○野口委員長 鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 今の説明なんですけれども、法人、個人とも、なかなか悪質でなかなか滞納に対応しないところは茨城県の租税債権機構に回すといいますか、滞納処理をお願いするというのではないかなということなんですけれども、そういう中で、できるだけ市の方の対応として、しっかり滞納繰越分が租税債権機構の方に回さなくてもできるだけ対応できるような形で努力するという姿勢も必要なのではないかと思うんですね。

今答弁いただきましたけれども、増改築の家の評価がえについて、改築についてはほとんど把握できていませんというようなことと、あと増築については建築確認のときに確認でもって把握できる部分だということなんですけれども、そうすると増築の部分についても、基本的には良心的に申請をする、そういう方だけが税金を納税するというで、極めて悪質な納税に対する責務というものを感じてない市民は払わなくてもいいということになってしまうと思うので、そこら辺の対策は、建築確認申請の調査に行く、または税務課の職員が固定資産税の調査にあちこち見て回ったりすると思うんですね。あとは都市計画の方で航空写真でもって増築をしているとか、そういうようなわかるような状況というのはあるのではないかと思うんですけれども、そういう努力というのをすべきだと思うんですけれども。あと市の職員も震災のときに各地域を分けて各災害状況を確認したというような事例もありますから、市の方でそういう増改築について、しっかりある程度徴税義務を果たしてもらうという、そういう姿勢を見せることが必要ではないかと思うんですけれども、それが把握できないとか、建築確認申請がされなければわかりませんと、そういうものではないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○野口委員長 岡野課長。

○岡野税務課長 先ほど建築確認と言いましたが、そのほかに新たに家を建てたとか、そういう場合には必ず周りの状況をもう1回確認して、増築している場合にはその分も含めて課税させていただいていると。

あと、航空写真の方ですが、航空写真の状況では上から見た状況ですので、増築しているかどうかというのは確認できない状況でございます。上から屋根しか見えてないので、それが本当に課税する建物かどうかというのがわからないようなことなので、現在では確認できない状況ではあります。

○野口委員長 いいですか。まだある。岡野さん。

○岡野税務課長 先ほどの固定資産の話ですが、それぞれ持ち区をもって、今までと変わったところがあればずっと見て回って、現状を把握している状況であります。そういうことです。

○野口委員長 はい。

○鹿志村清一委員 今説明をいただきましたけれども、やはり基本的には徴税に対する行政の姿勢というのは、警察国家ではありませんから1軒1軒うちの中まで調べ尽くしてということではないとは思いますが、ただ、市民というか、国民というか、その責務としてやっぱり税金を負担するという姿勢をちゃんと持ってもらうという、そういうことについても、市の行政としてそういう調査をしっかりとやるという姿勢を、何らかの努力をする姿勢を見せてほしいと思うんですけれども、そういう検討をしていただきたいと思えます。

○野口委員長 ほかにございますか。

横倉さん。

○横倉きん委員 16ページです。歳入1市税ということで、個人分ということで、前年度に比べて3,910万円多く見積もっておりますが、その要因としてどのような、この4,000万近くの見積もりをされているのか。

あと一つですが、67ページ、19節負担金補助及び交付金の中の茨城租税債権管理機構負担金684万ですが、これは件数によっての負担金になるかと思うんですが、どのくらいの件数があって、どのくらいの滞納というか、そういうのの額、おおよその額、お願いします。

○野口委員長 岡野課長。

○岡野税務課長 まず、個人市民税の分ですが、個人市民税の均等割りにつきましては、平成26年度より復興特別住民税というのが均等割りとして500円市民税分が上乘せになりますので、その分として約1,700万円、あとは雑損控除がここのところ減ってきていますので、その分として2,500万円の増を見込んでおります。

あと、租税債権機構でございますが、この金額につきましては、均等割りは1市町村5万円、処理件数は8万円以下の市につきましては30件と決められておりますので、30件の12万円で、合わせて365万円となっております。

それと前々年の機構の徴収実績の10%で319万4,000円ということになっております。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 復興財源は何年間でしたっけ。

○野口委員長 岡野さん。

○岡野税務課長 市民税の方へは10年間です。

○横倉きん委員 所得税の方は20……。

○野口委員長 岡野さん。

○岡野税務課長 所得税は25年でございます。

○野口委員長 いいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後1時57分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

監査委員事務局長西連寺洋人さん。

○西連寺監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局所管の歳入歳出予算の説明をさせていただきます。

それでは、まず歳入についてご説明いたします。

予算書の19ページをお開きいただきたいと思います。

ページの下段になります。12款分担金及び負担金、2項負担金、1目総務費負担金、1節公平委員会費負担金で3万4,000円でございます。公平委員会は、笠間市のほか笠間・水戸環境組合、それと笠間地方広域事務組合の3団体で共同設置しておりまして、このうち笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合からの負担金でございます。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

予算書の60、61ページをお開きいただきたいと思います。

60ページの下段に書かれているところですね。2款総務費、1項総務管理費の11目公平委員会費51万5,000円でございますが、主なものについてご説明をいたします。

1節の報酬18万5,000円でございますが、公平委員会の委員3名の報酬でございます。

9節旅費20万5,000円でございますが、会議、研修等へ出席するためのものでございます。

61ページに移りまして、19節負担金補助及び交付金でございますが、11万6,000円でございます。これについては茨城県公平委員会連合会などへの負担金でございます。

続きまして、予算書の74、75ページでございます。

監査委員費のご説明をいたします。ページ中段、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費2,939万8,000円でございますが、人件費を除き主なものについてご説明をいたします。

1節の報酬でございますが、監査委員3名の報酬でございます。

9節旅費27万1,000円でございますが、会議、研修等へ出席するためのものでございます。

19節負担金補助及び交付金6万8,000円でございますが、茨城県都市監査委員会などへの

負担金でございます。

以上で説明を終わりたいと思います。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

蛭澤さん。

○蛭澤幸一委員 一つだけ、公平委員会の委員さんの仕事内容と、实际的に公平委員会に対して今言いました笠間市と笠間地方公益事務組合と、そういうところが何か、訴えという言葉が正しいかどうかは、そういうことがあった経緯はあるのか、今まで。

あともう1点は、市民から笠間市の業務に対してどうこうというのも公平委員会の方では受け付けることができるのか、それをお伺いします。

○野口委員長 西連寺局長。

○西連寺監査委員事務局長 公平委員会の役割ということで申したいと思いますが、公平公正な行政を確保するために必要なものとして、地方公務員法に定めるところによって、勤務条件の給与とか、勤務時間など、勤務時間に関する措置の要求の審査とか、あとは職員に対する不利益処分に対しての職員からの不服申し立て、こういうものを審査する方々が公平委員さん3名の方々でございます。

今、内容は別ですけれども、実際に公平委員会に不服申し立ての処分は1件、今年度あがっております。

それと、住民からについては対象からではございませんので、あくまでも職員ということで公平委員会で審査をするものでございます。以上でございます。

○野口委員長 いいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩します。

今2時5分、15分まで休憩をとります。

午後2時03分休憩

午後2時14分再開

○野口委員長 定刻ですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民生活部市民活動課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

市民活動課長内桶克之さん、お願いします。

○内桶市民活動課長 それでは、市民活動課分を説明いたします。

まず、9ページをごらんください。

第2表債務負担行為ですが、防犯灯管理業務委託、行政区管理についての平成25年度か

ら平成35年度までの10年間、限度額6,075万円を債務負担行為するものでございます。この債務負担行為は行政区防犯灯を26年度に一括リース方式でLED化するものでございます。

次に、歳入の主なものを説明いたします。

20ページをお開きください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、3節駐車場使用料です。957万8,000円ですが、笠間駅前、稲田駅前、福原駅前の駐車場、及び友部駅北口駐輪場の使用料を歳入するものでございます。

次、21ページです。

2項手数料、1目総務手数料、1節自動車臨時運行許可申請手数料ですが、57万6,000円、こちらは道路運送車両法に基づく臨時運行申請許可業務に対する手数料を歳入するものでございます。

次に、24ページでございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、2節都市計画費補助金1億2,524万6,000円のうち、社会資本整備総合交付金都市再生事業9,774万6,000円のうち、市民活動センターの設計の交付金として1,283万円を収入を予定するものでございます。

次に、26ページです。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金5,844万6,000円のうち、149万3,000円は消費生活センターの消費者行政活性化事業補助金として収入を予定するものでございます。

次に、30ページです。

16款財産収入、1目財産運用収入、1節土地建物貸付収入5,533万5,000円のうち、768万円は友部駅前駐車場の貸付収入を予定額とするものでございます。

次に、34ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、7目地球温暖化防止等事業基金繰入金、1節地球温暖化等防止事業基金繰入金1億4,165万5,000円のうち、9,936万5,000円は、行政区防犯灯LED化事業の実施のためにこの基金から繰り入れるものでございます。

次に、同じ13目なんですが、国際交流の基金繰入金、1目であります。76万6,000円は、韓国江華郡の交流調査事業として国際交流基金から繰り入れるものでございます。

次に、37ページでございます。

20款諸収入、4項雑入、5目雑入、3節雑入3億7,631万2,000円のうち市民活動課分として収入を予定するもの、38ページです。自治総合センターコミュニティー助成金250万円、県民交通災害共済加入推進費17万5,000円、公用車の貸出料が4万円、41ページをお開きください。笠間市交通安全運転管理者協議会事務負担金30万1,000円、42ページをお開きください。行政区防犯灯の整備負担金675万円を雑入として繰り入れします。

42ページです。

21款市債、1項市債、1目総務費総務債、1節総務管理債でございます。2億8,420万のうち、地域交流センター事業債1,820万を友部地区の地域交流センターの実施設計、調査等の費用の起債分となっております。

次に、歳出をご説明いたします。

61ページです。

まず、交通安全対策費ということで、61ページ、2款総務費、1目総務管理費、12目交通安全対策費501万8,000円の内訳です。

1節報酬99万5,000円のうち、交通安全対策協議会委員報酬9万円と交通安全教育指導員報酬90万5,000円でございます。この交通安全教育指導委員は、地域での交通安全教室に向いて交通の講話等の教室を開いて行うものでございます。

次に、8節報償費75万円、こちらは高齢者運転免許証自主返納者への支援として、デマンドタクシー券または市内のタクシー券の交付を60人分を予定すると、住民基本台帳のカードを無料交付するための経費として計上しております。

次に19節です。負担金補助及び交付金220万円ですが、笠間地区交通安全協会負担金200万円、それと交通安全母の会の補助金20万円を予定しております。

次、市民活動費、2款総務費、1目総務管理費、13目市民活動費、予算額1億8,598万円の内訳をご説明いたします。

まず、1節報酬227万円ですが、こちらが民間交番に勤務するセーフティーサポーターの日額2,000円の報酬を計上しているものでございます。

次に、62ページです。

8節報償費91万2,000円のうち、講師謝礼79万円は地域の課題を解決する手法として、新たな事業展開を行うコミュニティービジネスの講習会を開催する費用として24万円を計上しております。そのほかの講師謝礼として、出前の消費生活相談を笠間とか岩間の公民館で行う費用として42万円の講師謝礼を計上しているものでございます。

次に、11節需用費657万3,000円ですが、消耗品144万6,000円は主に市民消費力アップの啓発の物品購入とか、地域ポイント制度のICカードの作成代とかの費用でございます。

次に、光熱費438万8,000円は、民間交番、駅前駐車場の電気料、水道料、及び防犯カメラの電気料など、合わせて105万3,000円、それと市管理防犯灯約1,500基の電気料333万5,000円を予定するものでございます。

次に、13節委託料です。1億6,227万3,000円ですが、主なものとしまして、機器管理委託料144万9,000円は、友部駅に5台、笠間駅に2台、岩間駅に5台、宍戸駅2台、稲田駅1台、福原駅1台ある防犯カメラの管理委託料となります。

次に、設計業務委託料2,916万円は、友部地区地域交流センターの実施設計に伴う委託料です。測量業務委託料75万6,000円も同じく友部地区地域交流センターの設計に伴う測量業務の委託料でございます。

駐車場管理委託料792万8,000円は、友部駅前駐車場、宍戸駅前駐車場、岩間駅前の駐車場の委託料198万8,000円、こちらはシルバーの方に単独で委託しているもの、それと笠間駅前の駐車場299万2,000円、こちらが指定管理として社団法人笠間観光協会に行っているもの、稲田駅、福原駅の駐車場294万8,000円、こちらが指定管理としてJROB会に行っているものを計上しております。

防犯灯管理委託料1億668万9,000円の内訳でございますが、市管理防犯灯LED化リース料、ことし行った市のリース料が57万3,000円、それと26年度行う行政区防犯灯のLED化リース料1年目1億611万6,000円を予定するものでございます。なお、行政区防犯灯については6,750基を予定しておりますが、行政区の負担は1基当たり1万円としておりますが、10年分割ということになりますので、1年当たり675万円を負担していただくということで予定をしているものでございます。

次に、地質調査委託料216万円、こちらも友部地区の地域交流センターの用地内の地質調査を行う委託料でございます。

次に、63ページです。

海外派遣業務の委託料275万4,000円の内訳でございますが、青年海外派遣事業として、随行を含め9名を東南アジアに派遣する費用として207万円、それと韓国の江華郡への職員3人を今後の交流事業の調査のために派遣する費用として68万4,000円を予定するものでございます。

次に、消費生活相談業務の委託料ですが、1,075万6,000円、こちらは消費生活センターを引き続きNPO消費者相談室に委託することで予定をしております。

14節使用料及び賃借料243万1,000円でございますが、機器使用料として169万8,000円、こちらは地域ポイント制度のカードリーダーライター17台及びタブレット端末3台の使用料でございます。

施設等借上料72万円、こちらは民間交番の施設の借上料として、月、建物、駐車場を含めて6万円の支払いをしているということで72万円を計上しております。

15節工事請負費60万円、こちらは防犯街路灯の設置、こちらは通学路等の市の防犯灯の要望があったときの対応として60万円を計上しているものでございます。

次に、19節負担金補助及び交付金927万6,000円でございますが、主なものを説明いたします。

まず、笠間地区防犯協会負担金173万1,000円、それと補助金ですが、まちづくり市民活動助成金198万円、こちらは自立促進地域の活性化事業ということで、合わせて新規に3団体を予定して70万円、それと地域活性化事業2年目、3団体60万円、3年目4団体68万円を合わせたもの198万円を予算計上するものでございます。次に、自治総合センターコミュニティー補助金250万円、こちらは一般コミュニティー助成事業として1件、日吉町区の山車の修繕やはんてん、カラオケ購入などを行うものでございます。地域集会所建設事業補助

金31万7,000円、これは旭町地内の旭台団地会館の屋根、外壁、内装等の修繕を予定するものでございます。

次に、64ページです。

団体支援助成金50万円、こちらはポイント制度の団体提案事業として還元メニューの一つなんですが、5団体に助成を予定するものでございます。10万円掛ける5団体ということで50万円、それと出会い創出支援事業助成金40万円は、出会いパーティーに取り組む団体への助成金として計上しているもので、10万円掛ける4団体を予定するものでございます。

以上が市民活動課分でございます。よろしく申し上げます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ないですか。

畑岡さん。

○畑岡洋二委員 予算措置ですと62ページの13節委託料、友部地区の交流センターの業務委託料等ありますけれども、この辺の進捗状況というのは今どのように公開されているのでしょうか。よろしく申し上げます。

○野口委員長 内桶課長。

○内桶市民活動課長 ことしの分につきましては基本設計ということで、各地域、友部地区だったら友部地区の地域の皆さんにワークショップ形式で懇談会を開いて、設計の意見をいただいております、また岩間地区も1月から2月にかけて意見をいただいて設計の反映をするということでやっております。

今、設計内容、基本設計、友部地区はもうそろそろ終わるんですが、岩間地区も3月いっぱいまで終わらせなければいけないということで、今内部で調整をしております。調整が終わりましたら、議会の皆さんにも公開するというので今から準備を進めているものでございます。

○野口委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 この一、二年、交流センターに限らず、行政と市民の間でいろいろなワークショップのような形をとりまして議論を重ねているんですね。そういうものと、既に市民に情報が一部伝わっているとか、参加者に伝わっているわけですね。ですからこれを公開しないという理由はどこにもないのであって、要するに、そういうところで使っている資料をすべてどこかに公開すべきだと思うんですね。別に議会が知らなくてはいけないのも当然なのかもしれませんが、その前に市民とのやり取りしているわけですから、隠す情報ではないわけですね。にもかかわらず、どういうわけか、余り積極的に情報を出すような仕組みがないんですよね。隠しているわけではないんですよ。仕組みがないんですよ。折角ですから、私も体一つなものですから、稲田地区とか門前通り地区とか行っていると、気がつく、友部、岩間やっているんですね。要するに、体一つで

すと、全部興味があっても行くことができない。これは多くの議員もそうでしょうけれども、ひょっとしたら市民もそうかもしれないと思いますので、使っている資料等をファイルして、それぞれの地区の支所なり本庁なり、全て出しておいてもいいのではないかとと思うんです。その辺いかがでしょうか。

○野口委員長 内桶課長。

○内桶市民活動課長 公開ということで行きますと、皆さんを集めて実際懇談会をしているということで、資料等については今出していないという状況でございますが、ホームページ等で段階を追ってやるというのが一番いいのかなと思いますので、今後、そういう段階を踏まえて、ホームページの公開をしていきたいと思えます。

○野口委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

大関委員。

○大関久義委員 収入の方で聞きたいんですけれども、地球温暖化防止等事業基金から行政区のLED化の方に行くのが9,900万というふうに聞いたんですが、それと同時に、今のページは、34ページなんですけど、42ページにも行政区防犯灯準備基金ということで675万、2本立てになっているんですが、雑入ですか、この675万はどこから出てくるお金なんですか。

○野口委員長 内桶課長。

○内桶市民活動課長 この675万円というのは行政区から負担いただくお金ですね、雑入として計上しているということで、行政区の負担を、先ほど言ったように、1基当たり1万円かかるんです。それを10年間のリースでやるので、10年で分割するというので、本来は6,750万円かかるんですが、それを1年分計上しているということで675万ということでございます。

○野口委員長 大関委員。

○大関久義委員 了解しました。それと、この地球温暖化防止等事業基金というのは、このほかの残りの部分も市民生活でこれも使っているんですか。

○野口委員長 内桶克之君。

○内桶市民活動課長 この後、環境保全課の方から説明があると思えます。

○大関久義委員 了解。

○野口委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時36分休憩

午後2時37分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、市民課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

市民課長中庭要一さん。

○中庭市民課長 市民課でございます。よろしく申し上げます。

平成26年度市民課所管の予算についてご説明申し上げます。

初めに、歳入からご説明申し上げます。

予算書21ページをお開き願いたいと思います。

下の段になります。13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料1,192万5,000円につきましては、戸籍抄本・謄本、除籍謄本・抄本、こういうものの発行手数料の収入でございます。

続きまして、4節住民票手数料1,007万8,000円につきましては、住民基本台帳カード交付手数料10万円、それと住民登録証明手数料、住民票ですね、997万8,000円の手数料の収入でございます。

続きまして、5節印鑑手数料827万5,000円につきましては、印鑑登録手数料47万5,000円、この登録手数料については、印鑑登録カードを紛失した方が再度登録するために手数料として1件当たり500円を徴収しております。それから印鑑証明手数料780万円につきましては、証明書の手数料の金額でございます。

6節事務手数料678万6,000円のうち、諸証明手数料として65万7,000円を見込んでおります。これにつきましては、身分証明書や戸籍記載証明書、死亡証明書、受理証明書等の発行手数料収入でございます。

次に、25ページをお開き願います。

中ほどになります。14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金22万円につきましては、中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。これは以前は外国人登録手数料と外国人登録に関するものでございます。現在は法律改正によって中長期在留者住居地届出等事務委託金と名称が変わりました。

次に、29ページをお開き願います。

真ん中の段になります。15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節戸籍住民基本台帳費委託金2,000円につきましては、公的個人認証サービス交付金でございます。これにつきましては、申告時期、電子申告e-Taxをするときに必要とする電子証明書を発行することによりまして、県より1件当たり50円の金額が交付されることによるものでございます。

続きまして、5節統計調査費委託金1,211万2,000円のうち、一番下、人口動態調査事務費委託金として7万円の収入を見込んでいます。これにつきましては、出生、死産、死亡、婚姻、離婚などの調査に対するものでございます。

次に、歳出についてご説明いたします。

68ページをお開き願いたいと思います。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、本年度は1億9,134万7,000円で、前年比較2,417万7,000円の減額でございます。特定財源としまして、国県支出金173万5,000円、その他としまして証明書等手数料等を含めて4,104万8,000円、それから一般財源の充当をしております。

7節賃金でございますが、327万円につきましては、総合窓口事務及び旅券事務臨時職員の賃金でございます。総合案内につきましては、2名の方、半日交代という形をお願いしております。

一つ飛びまして、11節需用費148万3,000円につきましては、消耗品費145万2,000円を計上しました。主なものとしては、レジ用ロール紙購入とか、印鑑登録カード購入、住民基本台帳カード購入、証明書発行プリンター用トナー、それからコピー機カウンター料、その他もろもろ事務用消耗品の購入でございます。それから修繕料としまして3万1,000円を計上しております。これについては、レジスター初め、機械の修繕として計上したものでございます。

12節役務費37万9,000円につきましては、通信運搬費としまして37万8,000円、これは郵便書留料や切手代等の支出でございます。それから為替引換手数料1,000円につきましては、郵便により証明書の請求等があった場合、定額小為替を料金として入れてもらいます。これの引きかえするときの手数料として1,000円を計上しております。

続きまして、13節委託料276万1,000円につきましては、機器保守点検委託料28万8,000円、これは公的個人認証サービス受付窓口用の機器の費用でございます。電算業務委託料13万円につきましては、戸籍副本管理システム保守料の支出でございます。

○野口委員長 全部やらないで、主なものでお願いします。

○中庭市民課長 委託料の主なものは、こういう電算関係の支出でございます。

次、14節使用料及び賃借料1,625万4,000円、これにつきましても電算機器に関するシステムの使用料、それからハードの使用料、こういうものの費用でございます。

それから、19節負担金補助及び交付金3万1,000円につきましては、水戸地方法務局直轄事務協議会の負担金として支出するものでございます。

次に、98ページをお開き願いたいと思います。

真ん中より下でございますが、4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費でございます。19節負担金補助及び交付金2億8,965万1,000円のうち、市民課所管として笠間地方広域事務組合負担金1億6,249万2,000円につきましては、広域斎場やすらぎの森への負担金として計上したものでございます。

以上が市民課所管の歳入歳出でございます。よろしく申し上げます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時46分休憩

午後2時47分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境保全課所管の一般会計予算に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

環境保全課長笹ノ間 宏さん。

○笹ノ間環境保全課長 それでは、平成26年度環境保全課所管の当初予算の説明をいたします。

まず、歳入の方でございますけれども、22ページ、13款使用料及び手数料、2項手数料、2目衛生手数料、9,316万3,000円でございます。主なものについては、1節の塵芥処理手数料といたしまして、エコフロンティアかさまへの事業系及び個人の持ち込み手数料でございます。事業系が1,500万円、個人が250万円の計1,750万円、また、一般廃棄物処理手数料としまして、これは販売手数料ですけれども、7,225万円、それと粗大ごみ等の処理券、回収手数料として60万円の合計で9,035万円でございます。

続きまして、3節畜犬登録等手数料でございますけれども、これは畜犬登録等手数料の90万円、それと注射済票手数料180万円の合計で270万円でございます。

続きまして、31ページをお開き願いたいと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金でございますが、内容といたしまして、利子及び配当金、これの中段のところなんですけれども、福田地区地域振興整備基金利子11万3,000円と32ページの上段の地球温暖化防止等事業基金利子6万円の17万3,000円でございます。

続きまして、33ページをお開きください。

33ページ、18款繰入金、2項基金繰入金、2目福田地区地域振興整備基金繰入金4億7,403万3,000円でございます。主な内容といたしましては、委託料4,697万円、工事請負費3億2,879万6,000円、浄化槽設置整備補助414万6,000円、公有財産購入費9,394万1,000円、それと防犯灯電気料、これが18万円でございます。

次に34ページ、同じ款項の7目地球温暖化防止等事業基金繰入金1億4,165万5,000円でございます。内訳としましては、ごみの減量化推進事業、これが1,793万円、自然エネルギー活用助成事業、これが2,020万円、地球温暖化防止対策推進事業、これが27万1,000円、それと環境基本計画策定事業388万8,000円、それと行政区管理等整備事業、これは市民活

動課担当の方なんですけれども、9,936万6,000円でございます。

続きまして、37ページをお開きください。

37ページの20款諸収入、4項雑入、5目雑入3節雑入3億7,631万2,000円のうち、環境保全課所管の分については1億2,422万1,000円でございます。主なものとしましては、塵芥処理場の空き缶類の売払代金、これが200万円、38ページの上段の方なんですけど、コンテナ売払代金、これが30万円、それと古紙の売払代金130万円、エコフロンティアかさま整備促進委託金50万円、エコフロンティアかさま地域振興交付金1億2,000万円、及び40ページの中段のペットボトル売払い代金12万円、それと41ページの上段の廃食油代の1,000円、これは項目の設定でございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出をご説明いたします。

ページ数が97ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費3億73万5,000円のうち、環境保全課所管は5,250万8,000円が所管分でございます。内容等につきましては、環境基本計画の策定委託、それと環境審議会、環境フォーラム、各種負担金及び補助金等に関する費用でございます。主なものとしましては、1節環境審議会の委員報酬でございます。

それと11節、需用費でございますけれども、これは需用費の中の消耗品、これは本所、支所分のプロポリ袋とか、犬のふん害防止看板、鑑札、予防接種等、それと緑のカーテン事業の108万5,000円でございます。

次に、13節委託料、これは草刈委託料15万円、これは野口池の草刈委託、それと98ページ上段でございますけれども、検査委託料51万5,000円、これは河川、池、沼等の水質検査、それと公害測定分析委託336万円、これについては地下水の水質、あとは土壌、悪臭、それらの測定分析費用でございます。また、環境基本計画の策定業務といたしまして388万8,000円でございます。

次に、18節備品購入でございますけれども、これはハチの防護服の購入費用で12万7,000円でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、これは2億8,965万1,000円のうち、環境保全課分については4,124万2,000円でございます。まず、負担金でございますけれども、これはクリーンアップひぬまネットワーク、これの方が70万8,000円、それと霞ヶ浦問題協議会49万1,000円、それと茨城県自然歩道利用促進協議会2万5,000円、また、補助金の方については、住宅用太陽光発電システム設置費補助金4,020万円でございます。

続きまして、99ページから100ページでございますけれども、まず、4款衛生費の2項清掃費、1目清掃総務費8,190万3,000円、これはごみ対策及び環境美化事業に伴う人件費、研修費、負担金、補助金、啓蒙活動費でございます。

主なものにつきましては7節の賃金705万9,000円、これは臨時職員の賃金及び緊急雇用

創出事業についての3名分の賃金でございます。

続きまして、13節委託料912万1,000円は法律事務の委託100万円、それと不法投棄収集運搬、これはシルバー人材センターの委託でございますけれども、これが609万9,000円、それとクリーン作戦ごみ収集運搬202万2,000円でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金945万4,000円、これは負担金として茨城県の清掃協議会3万2,000円、公害健康被害補償予防協会7万2,000円、それと補助金といたしまして環境美化推進協議会に5万円、資源物分別回収団体奨励金560万円、ごみ収集ボックス設置の70万円、空き家解体撤去の300万円でございます。

続きまして、101ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費、8億6,202万1,000円、これは分別収集事業及び負担金補助積立金の費用でございます。

主なものとしましては、11節需用費33万円、これは消耗品、古布とか乾電池等のもの、それと食糧費、印刷製本、それぞれについてはボランティアの関係のものでございます。

次に、13節委託料、4億9,671万円、これについては検査委託といたしまして116万8,000円、これは旧笠間地区の大郷戸清掃センター井戸水の水質検査及び地下水の検査でございます。また、ごみ指定袋作成委託としまして、2,649万3,000円、これはごみ袋の大袋、小袋の委託でございます。それと一般廃棄物収集運搬、これは3地区、笠間地区、友部地区、岩間地区の可燃、不燃の収集運搬の委託料でございます。続いて、一般廃棄物の処理2億7,570万8,000円、これについてはエコフロンティア関係の処理委託料でございます。それと収納事務委託1,132万5,000円、これは大袋、小袋、不燃ごみの売り払い代金でございます。

続きまして、17節公有財産購入費926万7,000円、これは旧笠間地区の大郷戸処理場の用地3,364平米分の土地開発基金に伴う買い戻しの費用でございます。

続いて、19節負担金補助及び交付金3億1,995万7,000円、これは一般廃棄物の可燃ごみ焼却施設や不燃ごみ処理施設にかかわる費用で、また、地方交付税交付金負担金補助及び交付金でございます。主な内容としましては、笠間・水戸環境組合の負担金、これが2億7,341万5,000円、笠間・水戸環境組合地方交付税負担金、これは清掃費の3,360万2,000円、それと財務の財対債償還費というんですか、これが1,294万円の費用でございます。

続きまして、25節積立金3,539万2,000円は地球温暖化防止等事業積立金でございます。

続きまして、101ページから102ページをごらんください。

4款の衛生費、2項清掃費、3目し尿処理費、1億5,835万1,000円、これについては茨城地方広域環境事務組合が、一般廃棄物の友部地区、岩間地区のし尿処理にかかわる負担金で7,859万2,000円でございます。また筑北環境衛生組合の方へは7,975万9,000円、これは一般廃棄物の笠間地区のし尿処理にかかわる負担金でございます。

続きまして、102ページ、同じ款項の4目エコフロンティアかさま対策費5億9,928万

4,000円、これはエコフロンティアかさまの事業運営に伴うエコフロンティアかさま監視委員会による監視活動費用、及び地元から要望のあった道路整備、ため池整備、上水道の給水工事の補助、合併浄化槽設置補助、防犯灯管理補助等の4者協定に基づく福田地区対策協議会の地域振興費の事業費用でございます。

主なものとしましては、エコフロンティアかさま監視委員会活動費用としまして、267万8,000円の内訳としまして、1節報償費、これが81万円、それと職員手当、旅費、需用費、それと負担金、交付金の費用が全部で267万8,000円でございます。

また、各種整備事業に伴う事業費といたしまして、4億7,649万3,000円、これについては主なものとして、13節測量設計委託4,697万円、15節工事請負費3億2,879万6,000円、17節公有財産購入費9,394万1,000円、19節負担金補助及び交付金678万6,000円等の費用でございます。また、福田地区地域振興整備基金積立事業1億2,011万3,000円は、エコフロンティアかさまの設置にともない、福田地区生活環境の保全及び地域振興を図るための福田地区地域振興整備基金に積み立てる費用でございます。

以上で環境保全課所管の説明を終わらせていただきます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

海老澤さん。

○海老澤 勝委員 二つほどお願いします。98ページ、19節の負担金及び補助金の中の太陽光発電システムの補助金ですが、4,020万、これは25年度より減額となっていると思うんですけれども、ある方の一般質問の中では、答弁として25年度の同じような要求をしていきたいと。また、申請の方もそれなりの数が出ているというようなお話を聞いておりますが、減額になった理由、それと101ページの前のページからの19節の負担金及び交付金の中ですが、空き家解体撤去補助金300万、これは実績はどのようになっているのか、また、市でかわらなくてはいけないというような空き家の数というのは課の方で把握しているのかという2点をお願いいたします。

○野口委員長 笹ノ間課長。

○笹ノ間環境保全課長 まず、太陽光の1,000万の減額の方についてでございますけれども、この件については国の補助が25年度でなくなったために減額するものでございます。

実績の方につきましては、平成25年度と同数の件数を定めております。というのは今年度、予算的には上限で20万円で計上してございましたけれども、実質20万に満たないものがありまして、1,000万を減額してもことし同等の件数が見込まれるという実績に基づいて減額をしております。それで今回のやつで減額補正しております。

それと空き家等の方の状況でございますけれども、情報提供によるもの、これが2月末現在でございますが、79軒、その中で指導中が44軒、適正管理を行っているものと解体等もあります、これで31軒、それとその他で4軒ということで79軒が今現在のところであり

ます。

解体の方の補助実績でございますけれども、これは14軒中の6軒が補助対象の事業となっております。以上です。

○野口委員長 海老澤委員。

○海老澤 勝委員 太陽光の方なんですけれども、今年度の見込みとして申請者の方の数というんですか、何件という数にはこの4,000万で対応できるという見込みなんです。

○笹ノ間環境保全課長 はい。

○海老澤 勝委員 わかりました。

○野口委員長 ほかございますか。

大関委員。

○大関久義委員 ページ数で言うと、101ページの方がいいのかな。基金の方も絡むんですが、各家庭からのごみ袋ですよ、大きいのと小さいのがあるんですけれども、それを製作費委託ということでごみ袋を2,649万3,000円、101ページに載っているんですが、これをかけてその売り上げが積立金になるわけですよ。3,539万2,000円。今までにこれをずっと積んできて、地球温暖化防止等基金条例を変えて何にでも使えるような便利なものにしたんですが、それでどれぐらいまで基金減りました。

○野口委員長 笹ノ間課長。

○笹ノ間環境保全課長 基金のやつは2億5,749万4,000円でございます。25年度の現在でございます。

○野口委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると、3,500万から積んでおったのが、多分、現在が2億5,000万の残だとすれば、1億ぐらい減っているわけですよ。おれが見たところでは。だけど、先ほどの海老澤委員からあった太陽光発電システムで4,000万使うわけですよ。その前の、担当は違うんですが、市民生活部の方では9,900万使うわけですよ。市民公平に使えるものであれば、LED化するような防犯灯に使うようなものが私はいいと思うんですが、太陽光発電とか、そういうものは特定の人しか使えないと思うんですよ。4,000万の計上で上限が20万ということで、200軒ですか、2・2が4だから200軒の人しか使えない。一般のごみ袋を買う人はほとんどの人がそれを買っているわけですよ。その基金を地球温暖化等防止事業基金として繰り入れているわけですから、それらの市民に多くの人が利用できるようなものとして使うように、今後考えていただければいいのかなというふうに思うんですけれども、このままいくとあと何年でなくなりますか。

○野口委員長 笹ノ間課長。

○笹ノ間環境保全課長 今回は先ほど市民活動課の方でも説明がありましたように、LED化の方でおおむね1億ぐらい使いますので、今後は3,000万か4,000万ぐらいの繰り入れの方が見込まれるために、なくなりほしいと思います。

○野口委員長 大関委員、いいですか。もう1回。

○大関久義委員 基金として繰り入れているものが3,500万、26年度の予算では。地球温暖化のやつはこれだけじゃないよね、さっき使用しているというのは、太陽光だけじゃなくて、いろいろな形の中で使っているんで、要は、5,000万とか、6,000万とか、多く使っていくとなくなっちゃうわけだよね。で、突発的に9,900万みたいなものが、そこで事業が出てくると、なくなるわけだ。だからそれはよほど注意して使っていないと、今あるから何でもいいというものでもないような気がしますので、その辺のところの計画性、十分全市民に還元できるようなものの計画性をとっていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○野口委員長 課長。

○笹ノ間環境保全課長 そのように、今後周りの状況とか、そういうのを見ながらそのような形をとっていきたいと思いますので、そのときにはまたご意見とか、そういうものについてよろしくお願ひしたいと思います。

○野口委員長 ほかにございますか。

蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 確認の意味も含めて、ページが22、衛生手数料の節の2、ここに許可申請手数料というのが8万4,000円ありますが、これは環境保全課の方でよろしいんですか。よろしいのであれば、その内容、一般廃棄物処理許可申請手数料と浄化槽清掃用許可手数料の内容的なものを教えていただきたいと思います。

次に、98ページ、環境基本計画策定業務委託、これは予算内示会の中でお話聞いた中では2年間で388万円という、私は認識を持ったんですが、これは26年度だけで388万8,000円なのか、それとも26、27、2年間でこの金額が続くのか、それをお聞きしたいです。

あと1点は、102ページ、課長、説明はしていただいたんですけども、エコフロンティアかさまの対策費なんですけど、13節、15節、17節で、これ関連していると思うんですが、委託料で測量をやって、補修工事やって、逆になるのか知りませんが、公有財産を購入すると。かなり大きな金額について、エコフロンティアのどの場所をやるのか、福田地区をやるのか、その辺の説明が全然なかったものですから、その辺をお伺ひしたい。以上です。

○野口委員長 笹ノ間課長お願いします。

○笹ノ間環境保全課長 まず、許可申請手数料でございますけれども、これはごみの収集運搬許可の手数料で、1件3,000円で24件、それとごみ処分許可手数料、これが3件の計8万1,000円、それと浄化槽清掃許可申請手数料、1件3,000円の合計で8万4,000円でございます。

それと基本計画の方なんですけれども、ちょっと抜けまして、予算書の9ページ、債務負担行為の中で、真ん中の環境基本計画策定業務委託ということで、これは平成26年それと来年の27年の2カ年で行います。それは国の改定または県の改定がありまして、東日本

大震災以降のエネルギー政策等の見直しとか、あとは大気中の微小粒子状物質、PM2.5ですけれども、そういったものが今ありまして、環境基準が設けられるなど新たな環境問題、それと環境計画及びその数値目標、そういうものが変化がありますので、そういうものを総合的かつ長期的な政策を図るために、26年と27年の2カ年計画で改定作業が必要になったために行うものでございます。26年度の方については、先ほど説明しましたように388万8,000円、それと27年度でここに記載してありますように655万8,000円、おおむね1,000万ということでございます。

○蛭澤幸一委員 2カ年でしょ。

○笹ノ間環境保全課長 はい。エコフロンティアの振興事業の詳細なんですけれども、各行政区からの要望がありまして、行政区からの市道の舗装とか、排水、それと拡幅事業でございまして。今年度計画しているこのやつについては、ため池整備の中での事業費でございまして。ため池の中での委託料、それに伴う進入路の用地買収費、そういうものの費用でございまして。

○野口委員長 わかった。わからないな、今の。場所を聞いたんですよ、場所。どこをやるんだって。

○笹ノ間環境保全課長 今やっている進入路のやつと、あと市道の1112号線、市道の本数が約10路線でございまして。それと堂ノ池、ため池整備の方の進入路、その工事費、それと測量費、それと拡幅をしますのでそれに伴う財産購入費、用地費の費用でございまして。

○野口委員長 蛭澤さん。

○蛭澤幸一委員 分からない部分が多いですから、いずれにしても委託料請負費は旧笠間地区全域の中でということによろしいのでしょうか。まず、それが1点、それでよければいいです。

あと、さっきの22、許可申請手数料の絡み、これは浄化槽清掃業というのはくみ取り業云々に関係しているのか、あとは一般廃棄物業務申請手数料、その申請が来るということを見込んでこの件数的なものを挙げてあるのか、その辺だけ教えてください。以上です。

○野口委員長 笹ノ間さん。

○笹ノ間環境保全課長 エリアについては、この事業は福田地区の方でございまして。

申請手数料については、今やっている方の切りかえがありますので、その切りかえのときの申請手数料でございまして。申しわけありません。

○野口委員長 いいですか。

○蛭澤幸一委員 いいですよ。わかりました。

○野口委員長 畑岡さん。

○畑岡洋二委員 98ページ、19節のところでは合併処理浄化槽設置整備事業補助金という形で計上されているんですね。今合併浄化槽を下水道がないところに積極的にやってくださいということをやっているんですけれども、あちらこちら歩いていますと、かつて大家

族だったところが大きな合併浄化槽を……。

○笹ノ間環境保全課長 済みません、これは下水道……。

○野口委員長 いいですか。ほか、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 以上で質疑を終わります。

30分まで休憩します。

入れかえでお願いします。

午後 3 時 2 2 分休憩

午後 3 時 3 1 分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

社会福祉課長藤枝泰文さん。

○藤枝社会福祉課長 それでは、一般会計予算、社会福祉課所管について、主なものをご説明いたします。

19ページお開き願います。

まず、歳入ですが、12款分担金及び負担金、2目の民生費負担金、1節ですが、これは障害者の保護者が加入し、保護者死亡時から障害者に支給する年金の掛け金です。共済負担金です。

続きまして、23ページお願いします。

14款国庫支出金、1目民生費国庫負担金、2節の障害福祉費負担金の主なものですが、障害者自立支援給付費負担金、これは障害者への生活介護、療養介護の給付の負担金でございます。

また、4節の生活保護費の負担金、これは生活保護の扶助費等の国庫負担分です。

24ページお願いいたします。

1目民生費国庫補助金、1節の社会福祉費補助金ですが、これは消費税増税に伴う家計負担の軽減策として支給する臨時福祉給付金とそれに伴う事務費の補助です。100%来ています。

2節の障害福祉費補助金は、障害者の社会参加促進のための移動支援、生活訓練、相談支援などの費用でございます。

25ページお願いいたします。

一番下、15款県支出金ですが、26ページの2目の民生費負担金です。2節の障害福祉費負担金ですが、主なものは障害者自立支援給付費の県分の負担金、それと4節の生活保護費負担金、これも生活保護の住所不定者の保護費、これは100%県からの負担ということに

なります。

続きまして、15款、2目の民生費県補助金の主なものなんですけれども、1節の社会福祉費補助金の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金、これは離職等によって住宅がなくなる恐れのある方に対して住居費を支給するものです。

また、2節の障害福祉費補助金、これは障害者地域生活支援事業の補助金の県分でございます。

続きまして、29ページお願いします。

下の15款の県支出金、3項の委託金については、30ページお開き願いまして、2目の民生費委託金、2節の障害福祉費委託金713万円、これは障害者への年金の支給でして、県から市を経由して受給者へ支払われるものです。

歳入については以上です。

続きまして、歳出に移ります。

75ページお願いいたします。

3款民生費、1目社会福祉総務費のうち主なものなんですけれども、76ページめくっていただきまして、13節の委託料、これの主なものなんですけれども、まず、地域福祉センターの管理業務委託、これは友部の社会福祉会館の指定管理料2,242万8,000円、それと戦没者追悼式の委託料219万7,000円などがございます。

19節の負担金補助及び交付金3億860万7,000円は、主に社会福祉協議会の補助金7,500万9,000円、これは社協の法人運営にかかわる補助金、それと民生委員児童委員協議会への補助金1,156万7,000円、また一番大きなものは臨時福祉給付金の支給額2億1,153万5,000円、これは市町村民税均等割非課税の方に1人1万円、低所得者に1万円、また、老齢基礎年金等の受給者などには加算金5,000円を支給するものでありまして、笠間市では1万6,500人ほどが対象として見込まれております。

78ページお願いいたします。

2目障害者福祉費のうち主なものですが、13節の委託料、障害児通園事業委託、これは発達に問題のある幼児、この親子に対して生活相談とか生活指導を行う事業で557万9,000円を予定しております。

また、地域活動支援センター委託料ということで、障害者の生活訓練、生活支援を専門の事業所に委託して行っている事業です。これが1,935万2,000円、また、障害福祉センター委託料、これは友部と岩間の障害福祉センターの指定管理料でございます。2カ所で409万5,000円となります。

また、20節扶助費、これの主なものなんですけれども、特別障害者手当給付2,091万1,000円、これは常時介護を必要とする重度障害者への手当、86人ほど対象としています。

また、障害者更生医療給付費5,100万円、これは障害の程度を軽くするための人工透析とか心臓手術とか腎臓手術とか、それらに必要な医療の給付ということになっております。

80ページをお願いいたします。

一番上の段の下から二つ目なんですけれども、障害者自立支援給付11億8,752万円、これは障害者が自立した生活を営むために利用する障害介護、療養介護サービス、それに義足や義手、車いす、補聴器、眼鏡などの補装具の費用でございます。その給付費用でございます。

83ページをお願いいたします。

7目の真ん中の欄、社会福祉施設費、まず、13節委託料、これは施設管理委託料ということで、これは岩間の老人福祉センターの委託料、それといこいの家運營業務委託料、これは指定管理料になります。2,915万7,000円ということです。

また、8目の人権・同和対策費の主なものなんですけれども、19節負担金補助及び交付金で、笠間市人権擁護委員協議会ほか同和3団体への補助金等です。次のページ、84ページお開きいただきまして、各団体への補助金、上から二つ目、三つ目、四つ目の同和団体への補助等でございます。

続いて、91ページお願いします。

3款民生費、生活保護総務費ですが、これにつきましては、次のページ、92ページをお開きいただきまして、主なものは2目扶助費になります。11億243万7,000円、これは生活保護の扶助金になります。25年度見込み額に伸び率を掛けて算出しております。

次の表になります。

3款民生費、災害救助費ですが、14節の使用料及び賃借料、これは東日本大震災と福島原発事故により笠間に避難している方のアパート代の借上料になっております。553万1,000円、これはすべて福島県からの補助になっております。

以上で社会福祉課分の歳入歳出、説明を終わります。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

横倉さん。

○横倉きん委員 76ページ、13節委託料、戦没者追悼式委託料219万7,000円なんです、前年度は103万7,000円で倍以上になっている要因はどういうことでしょうか。

それからページ84、8目人権同和対策費、いろいろ茨城県連合会とか、友部支部とか、部落解放愛する茨城県連合会笠間市部とか、それぞれ出ておりますが、58万とか、これらに活動している人それぞれ何人ぐらいやっているのか。それとどういう事業、もうとつくと同和事業って国はやめているんですが、ほかの事業についてもずっとなくなっているのに、同和だけは笠間では続けているの、どういうことなんですかね。

○野口委員長 藤枝課長、お願いします。

○藤枝社会福祉課長 それでは、まず1点目、戦没者追悼式の委託料、これにつきましては、昨年まで大分安くやっていたいただいていたわけなんですけれども、祭壇等の費用、これ

がとても今までの金額ではできないというような金額でお願いしていたというようなことで、正当な価格を算出しております。また、人件費等職員が出る人数を少なくということで、受付とか案内とか、そういう人を含めて、あと司会とかですね、含めて委託というふうに考えましてふえております。

続きまして、2点目の同和対策の方なんですけれども、まず、世帯数で言いますと、茨城県地域人権連5万円ですね、これは24世帯が該当しています。

次の日本同和会茨城県連合、これが11世帯、部落解放愛する会茨城県連合会が29世帯になっております。

また、先ほど同和対策が終わっているということなんですけれども、実際に国でも特別措置、結局生活面での格差の支援というような事業は既に終わっているというようなことなんですけれども、差別的意識、これらの改善がまだなされていないというようなことを総務大臣談話の中で声明が出されております。市としまして、人権意識の高揚に向けた取り組み、これなどはやはりこのままやっていく必要があるというふうに考えておりますので、その活動を行っているというような3団体に補助金を交付しているところです。

活動内容につきましては、各種研修会、教職員とか対象にやっております、それらの啓発とか知識、そういうやつの活動を行っているということです。

○野口委員長 横倉委員。

○横倉きん委員 職員や教職員の啓発ということで、これがほとんどなんでしょうか。世帯からすると11世帯とか29世帯とか、ちょっと何か特出しているような感じがするんですよ。部落っていろいろな面で特別その人たちというあれは、差別というか、そういうあれはなくなっていると思うんですが、職員や教職員にはどういう教材とか講師を頼んでこの啓発をやっているんでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。余りにも特出して、これだけというのは、ほかでいろいろ今講演やなんかもやっていると思うんですがね。

○野口委員長 藤枝課長。

○藤枝社会福祉課長 実際に、研修会等については12回ほどやっております、58人ほど市職員、教職員、昨年ですと参加させております。あと、研修は県内のそちらこちらの場所で実際にやっております、回数的に、先ほど言いましたように多くの人に参加しているということです。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 これは部落以外の人々の啓発が大事かと思うんですけれども、そういう人たちはどのくらい参加しているんでしょうか。

○野口委員長 はい。

○藤枝社会福祉課長 部落以外かそうかというのは把握しておりませんが、各市町村の方でも行っていますが、部落の関係の人が何人、ほかの人が何人という統計といいますか、それは取っていません。

○野口委員長 ほかにございますか。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 1点だけお伺いします。26ページのところで、県の支出金なんですけれども、ここに緊急雇用創出臨時特例基金事業補助金というのが載っております。これ、先ほどご説明があったかと思うんですけれども、もっと詳しく説明していただければと思います。

○野口委員長 藤枝課長。

○藤枝社会福祉課長 これは離職によって住宅がなくなる恐れのある方とか、離職しちゃってアパート代なんか払えなくなってきちゃうという人に対して住居費を支給して就労につなげていくと。6カ月間アパート代を払ってその間に新しい職を見つけてもらうというような事業の手当、それと、これはまた別なんですけれども、生活保護の就労支援の相談員の賃金ということになります。

○野口委員長 萩原さん。

○萩原瑞子委員 6カ月間だけ補助するということですよ。それで、その後はそのくらいで見つかる可能性もあるんでしょうし、ないこともあるかもしれませんが、一応6カ月だけ保証してあげるということですよ。それとご自分からこれは市の方に申請するんでしょうか。

○野口委員長 藤枝課長。

○藤枝社会福祉課長 これはまず6カ月あって、延長が3カ月できます。その間に仕事を見つけてもらうわけなんですけれども、これは自分で申請して手続きすると。その間ちゃんとした離職証明のほかに、ちゃんとした就職活動、これはハローワークからの証明が必要になってきます。これをやっていないと打ち切れちゃうというようなことになります。こういうことをやっても職が見つからなかったり、収入がなくて生活ができないという方が今度生活保護とかになってきますので、第一のセイフティーが生活保護ですと、こちらが第二のセイフティーというように、段階的な仕組みになっております。

○野口委員長 よろしいですか。

では、質疑を終わります。

暫時休憩します。

子ども福祉課にかわってください。

午後3時49分休憩

午後3時50分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、子ども福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

子ども福祉課長中村一男さん。

○中村子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課所管の平成26年度笠間市一般について説明を申し上げます。

歳入のほうから説明を申し上げます。

19ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、3節の児童福祉費負担金の主なものでございますけれども、保育所入所児童保護者負担金と、ページを返していただきまして、20ページの児童クラブ保護者負担金になります。

続きまして、23ページをお開き願いたいと思います。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、3目の児童福祉費負担金12億5,227万5,000円ですけれども、主なものについては児童扶養手当負担金と保育所運営費負担金、児童手当の負担金になります。

続きまして、ページを返していただきまして24ページですが、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目国庫補助金の3節児童福祉費補助金1億70万1,000円ですが、主なものについては子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金になります。これにつきましては、消費税の引き上げに伴いまして児童手当の支給者を対象として給付をするものでございます。

続きまして、ページを返していただきまして、3節の児童福祉負担金3億786万6,000円ですが、主なものにつきましては、保育所運営負担金、児童手当負担金となります。

続きまして、15款の県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金の5節児童福祉費補助金1億3,210万4,000円でございますが、主なものにつきましては、特別保育事業費補助金と放課後児童健全育成事業補助金、児童福祉施設子育て支援体制緊急事業補助金、安心子ども基金子育て支援事業補助金、安心子ども基金保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金になります。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の方を説明させていただきます。

85ページをお開き願いたいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費10億8,746万6,000円ですが、主なものにつきましては、ページを返していただきまして、86ページ、7節の賃金、臨時雇用賃金になります。これにつきましては、子育て支援センターの指導員の賃金、あと子育て臨時特例給付事務に伴う賃金になります。

続きまして、13節委託料でございますが、2億782万2,000円ですけれども、主なものにつきましては設計業務委託料、これにつきましては認定子ども園の整備に伴う基本設計、実施設計になります。

続きまして、児童クラブ運営業務委託料、これにつきましては14クラブの運営委託料になります。指定管理料、これは児童館の指定管理料になります。

続きまして、児童福祉施設子育て支援体制緊急整備業務委託料でございますが、これにつきましては、3歳未満児に対する支援、保育士の増員を図るといようなものでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございますけれども、7億6,901万5,000円、主なものにつきましては、保育所入所負担金と特別保育事業補助金、これにつきましては延長保育、病児・病後児の保育になります。放課後児童健全育成事業補助金、これにつきましては、NPO団体、2カ所で運営していますのでその補助金になります。一番下の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金でございますが、これにつきましては、保育士等の処遇改善に取り組む保育所に補助金を出しているものでございます。

ページを返していただきまして、88ページでございます。一番上の子育て世帯臨時特例給付金につきましては、先ほど申しましたが、消費税の引き上げに伴い支給するものでございまして、中学生以下の児童1人当たり1万円ということで支給をするものでございます。

続きまして、2目母子福祉費でございますが、20節扶助費3億3,757万6,000円でございますけれども、これにつきましては児童扶養手当になります。

続きまして、3目保育所費3億6,723万円でございますけれども、主なものにつきましては、7節の賃金、臨時雇用賃金になります。

続きまして、ページを返していただきまして90ページになります。

14節の使用料及び賃借料の267万9,000円の主なものにつきましては土地借上料で、友部保育所敷地の借上料となります。

続きまして、91ページですが、4目の児童手当費13億5,890万9,000円でございますが、これにつきましては扶助費でございまして、児童手当の支給費でございます。

以上で説明の方を終わらせていただきます。

○野口委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 ファミリーサポートセンターについてなんですけれども、87ページの13節のページの一番上にファミリーサポートセンター事業委託料というのが264万6,000円となっていますけれども、これは26年度、これから児童クラブの統合とかありますよね。そういうのに向けてファミリーサポートセンターの役割というのが期待される部分があると思うんですよ。そういうことに対しての、ファミリーサポートセンターの、子ども福祉課としてどのようなこれから対応を、予算というよりも、政策的にファミリーサポートセンターを市民にどうアピールしていくのかという考え方があったら教えてほしいと思います。

○野口委員長 中村課長。

○中村子ども福祉課長 ファミリーサポートセンターは児童クラブとは直接的には関係はないんですが、独自に運営ということで、提供会員という方がおまして、あとは利用会員という方がおります。お互いに子育て支援、要するに例を言えば、保育所に子どもを迎えに行ってまた届けるとか、そういう子育て支援を行う団体なわけです。現在、利用会員が会員としては312人おります。その中で利用会員、提供会員がお互いに運営をやっているということです。

○野口委員長 鹿志村さん。

○鹿志村清一委員 予算の面でというよりも、27年度学校適正配置で統廃合になるのに伴って児童クラブが統合されますよね。その関係で、それに向かってファミリーサポートセンターの役割というのが重要視されるというか、利用価値という言葉はよくないかもしれないんですけども、そういうファミリーサポートセンターの位置づけというのが高まっていくと思うんです。それに向けて、やっぱりファミリーサポートセンターを26年度どういうふうに市民の中に意識づけをしていくのかという、そういう施策展開があったら教えてほしいということで質問しています。

○野口委員長 鷹松補佐。

○鷹松子ども福祉課長補佐 ファミリーサポートセンターについてのご質問でございますけれども、ファミリーサポートセンターというのは、今課長からもありましたけれども、相互会員の子育ての援助活動ということなんです、そもそもは在宅で子育てをしているお母さんとかお父さん方の助けということで、それぞれの提供会員、子どもさん預かりますよという会員、それから預けたいという利用会員、まずもって登録をしていただいて、その中の相互援助活動で子どもを見るというようなことです。

先ほどありましたけれども、笠間市でも300人を超える全体で会員もふえまして、この在宅による子育て援助活動が大分浸透してまいりましたので、今後も市としましてはこの在宅活動をさらに進めていきたいというふうに考えておまして、市民向けのPRといえますか、周知といえますか、そういったものについては26年度につきましても引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○野口委員長 ほかにございますか。

横倉さん。

○横倉きん委員 27ページ、5節児童福祉費補助金、安心子ども基金保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金1,054万2,000円、どのように活用されていくのか伺います。

それから、それとあわせて、それは87ページと一緒にかなと思うんです。

それから88ページ、19節負担金補助金及び交付金ということで、88ページの一番上、子育て世帯臨時特例給付費9,421万5,000円、これは中学生以下1人当たり1万円を給付するという中身だと思うんですが、これは消費税の上の中でのこういう給付だと思うんですが、消費税だと1人当たり相当支出がふえると思うんですが、こういう試算、1万円の

試算というのはどういうあれからきているのか、その辺を伺います。根拠ですね。

○野口委員長 中村課長。

○中村子ども福祉課長 まず、27ページの安心子ども基金保育士等処遇改善臨時特例事業なんです、これにつきましては10分の10補助ということなわけなんです、保育士、要するに私立保育所の保育士の給与改善というようなことで、保育所の方で給与を少し上げたときにはその分補助していくと、国の方ですね、そういう内容のものでございます。

続いて、子育て世帯臨時特例給付金でございますけれども、これにつきましては、今回消費税引き上げということになるわけなんです、それに伴って、この場合には児童手当を支給している子どもに対して1万円を支給するというような内容のものでございます。現在、給付者数としては9,400人くらいは見込んでおるわけなんですけれども、平成26年の1月1日現在で住民基本台帳に記録されているものというような限定になっています。

○野口委員長 横倉さん。

○横倉きん委員 保育士の手当というか、待遇改善というか、処遇改善というのは私立保育……今、笠間市立で保育やなんかやっていますが、そういう臨時特例のあれに対してはどのような対策になって、これはそういうのには使っていないということですか。使われていない。私立は今この基金で手当を処遇改善をやるということですよ。賃上げしたらそれに充当していくという中身なんでしょうけれども、今笠間市での市立保育士さんの、臨時というか、嘱託職員とか、何割になっているのでしょうか。そういう人の待遇改善にはこれも使われるのでしょうか。

○野口委員長 中村課長。

○中村子ども福祉課長 あくまでもこれは私立保育所の補助金ということでございまして、公立の臨時職員には該当しません。

○野口委員長 はい。

○横倉きん委員 今現在は、笠間市では市の保育士とか、幼稚園ですね、そういう中ではどのくらいの臨時嘱託職員というか、割合を教えてください。

それと、先ほどの消費税増税に伴って1万円ということですが、ただ、これはどれだけかかるからということじゃなくて、ただ1万円という根拠は消費税増税分ということで、生活実態で、そのくらい補助ということで、これだけ上がるからということでは、3%上がるということですけども、1万円の根拠というのは、上がった分全額ではないということですね。

○野口委員長 中村課長。

○中村子ども福祉課長 子育て世帯臨時特例給付金とか、あと臨時福祉給付金とかとありますけれども、それについては国の制度の中で今回入ってきたものですので、そういう内容になっています。

○野口委員長 いいですか、国の制度できちんとしたデータ出ていますから、しっかりし

たあれが出ていますから、それを参照してください。

鷹松さん。

○鷹松子ども福祉課長補佐 ただいまの質問の臨時特例給付金ですけれども、これは消費税増税に見合う分ということで1万円ということなのですが、そもそも先ほど社会福祉課の方でもありましたけれども、臨時福祉給付金が1万円ということで、人のよっては5,000円プラスになるということですのでけれども、この臨時福祉給付金の金額を参考に子ども子育て特例給付金、この給付金を1万円に定めたということにされております。以上でございます。

○野口委員長 中村課長。

○中村子ども福祉課長 続いて、先ほど保育士の方のご質問ですけれども、現在、臨時保育士については、クラスを持っている保育士ですが、それが32人、あと加配保育士が14人、パートの保育士が6人で、全体の保育士が非常勤職員については52人になっています。

○野口委員長 ほかに質問ございますか。

大関委員。

○大関久義委員 86ページ、笠間幼稚園とてらざき保育園を整備すると、いわゆる認定子ども園をつくっていくんだということで、設計業務委託料というような形の中で3,300万ちよっとの予算計上あります。これはどのような設計の形態を取るんですか。指名なのか、それともプロポーザルなのか、そういうようなものは持っているのか、もう既に基本設計は終わっているのか、その辺のところ、わからないのでお尋ねしたいと思います。

○野口委員長 中村課長。

○中村子ども福祉課長 内容については、基本設計、実施設計ということでやっていくんですが、最初に基本設計をやりまして、それについてはまだプロポーザル方式にするか、一般募集してやるかというのはまだ決定はされてはいません。

○野口委員長 大関委員。

○大関久義委員 基本設計をやる場合に、何社かに委託するんですか、それとも1社に決めて委託するんですか。その辺のところはどういう形態かまだ決まっていないということですが、基本設計は設計業務を専門とする設計事務所の方に委託するのか、どうなのか。

○野口委員長 中村課長。

○中村子ども福祉課長 基本設計については何社か出していただいて、その中からこれがいいということで決めていくようにはなるかと思えます。

○野口委員長 暫時休憩します。

何だかかみ合っていないよ。

午後4時13分休憩

午後4時15分再開

○野口委員長 会議を再開します。

中村課長。一応まとめて発言してください。

○中村子ども福祉課長 基本設計については現在まだどういうふうにするかというのは決まってないんですけども、今後、設計の方は営繕、建設課の方に、営繕の方をお願いするということなので、そちらの方とよく協議をしまして進めていきたいと思います。

○野口委員長 大関委員。

○大関久義委員 そうすると3,348万計上しているその根拠は。

○野口委員長 中村課長。

○中村子ども福祉課長 基本設計、実施設計ということで、内容的に積算業務の関係と、あと確認申請業務というようなことと、地質調査、現地……。

[発言する者あり]

○野口委員長 休憩します。

午後4時18分休憩

午後4時20分再開

○野口委員長 いいですか。きょうでなくても、後で出してもらってもいいよ。あしたでも。

中村課長。

○中村子ども福祉課長 建物の床面積については1,740平米程度ということで設計を組んでいきたいと考えています。

○大関久義委員 いいです。

○野口委員長 いいですか、はい。

萩原委員。

○萩原瑞子委員 87ページの一番下の保育士等の処遇改善、先ほどから質問が出ていましたけれども、これは県からの補助金で、私立には、私の所管の方でもお聞きしました。この内容なんですけれども、私立は民間経営ですから、経営者によっても処遇が違うと思うんですね。そういうのは基準か何かあるんでしょうか。その基準に基づいての補助事業なのかどうかというのを教えていただければと思います。

○海老原子ども福祉課長 保育グループの海老原です。基準額は4月1日の入学児童数、それと10月1日現在の入所児童数、それぞれ掛ける6ということで、年間の基準額を算定して、各保育園ではその基準額を上回るように計画を立ててくださいということで実施します。ですから補助額は基準額で支払うということになります。実質、今年度は各園とも一時金で支払うというような形になります。制度としてはベースアップもありということなんです、各園としてもこの補助制度があくまでも人件費補助が補助金という形で運営

費とは別に来ているものですから、この後何年続くかわからないという状況では、なかなか保育園の方でもベースアップという形に踏み切れず、今年度については一時金という形で対応しているというのが現状です。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 そうしますと、あくまで保育士さんたちの給料のアップという感じで受け取ってよろしいんですか。そうするとそれも私立の保育園によって違いますよね。そういう基準というの、ある程度までもっていきましょうとか、そういうものでもないんですか。

○野口委員長 どうぞ。

○海老原子ども福祉課G長 それぞれ基準額掛ける保育所の児童数で各園は出ます。どう支給するかは各園の園長さんの裁量になります。一律幾らとベースアップする園もあれば、年数に応じて格差をつけて支給するというやり方をする園もありますので、それは各園の園長さんの判断ということになります。

○野口委員長 萩原委員。

○萩原瑞子委員 最後の質問になりますけれども、そうしますと、ある程度の基準があるわけでもなくて、私立のやり方に、やり方といってもあくまでも保育士さんの給料に還元されればいいということのように今伺ったんですけれども、そういう感じでよろしいんですか。そうすると、各私立が補助金申請を出すときに、どういった感じで分配、人数的なもので分けていくということですか。補助金を出すときには、入所者の園児によって計算されていくという形でよろしいのでしょうか。

○野口委員長 どうぞ、海老原さん。

○海老原子ども福祉課G長 今回の補助申請の際には、基準額掛ける人数で各保育所の基準額というのをまず算出します。それぞれ基準額を上回るような計画を各園は提出するというので、計画書ということを出して、それに基づいて補助金を支出するということになります。ですから基準額ギリギリであれば、10分の10補助なので、園の持ち出しは余りないということ。それよりももっと上乗せして園がやるということも可能です。ただ、その分園の負担が出てくるというようなことなので、どれだけ上乗せするかは園の裁量ということになります。

○野口委員長 ほかによろしいですか。

以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

高齢福祉課にかかります。

午後4時25分休憩

午後4時33分再開

○野口委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、高齢福祉課所管の一般会計予算の審査に入ります。

歳入、歳出予算と続けて説明願います。

高齢福祉課長中沢英夫さん。

○中沢高齢福祉課長 それでは、平成26年度笠間市一般会計予算の高齢福祉課分について説明をさせていただきます。

初めに、歳入における主なものについて説明をさせていただきます。

19ページをお開き願います。

12款分担金及び負担金、2項、2目民生費負担金、2節高齢者福祉費負担金、これは老人福祉費入所措置費個人負担金812万4,000円でございますが、養護老人ホームへの入所者の個人負担金を収入するものでございます。

次に、27ページをお開き願います。

15款県支出金、2項、2目民生費補助金、3節高齢者福祉費補助金173万4,000円は老人クラブ事業への補助金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出における主なものについて説明をさせていただきます。

77ページをお開き願います。

3款民生費、1項、1目社会福祉総務費、28節繰出金のうち、8億3,030万2,000円は介護給付費分、職員給与、事務費、地域支援事業費分の費用を介護保険特別会計へ繰り出しするものでございます。

次に、80ページをお開き願います。

3目高齢者福祉費、13節委託料2,413万1,000円の主なものですが、愛の定期便事業は75歳以上のひとり暮らし高齢者に乳製品を配達しながら日常の安否確認を行うものでございます。次に、81ページになりますが、在宅福祉サービス事業は、高齢者世帯や障害のある世帯に対しまして協力会員が食事づくりや買い物、清掃等を行うものでございます。次に、高齢者保健福祉計画策定委託料262万2,000円は、平成27年から29年の第6期3カ年計画策定に伴う費用でございます。次に、介護健診ネットワークシステム保守点検委託料1,034万7,000円は、介護認定情報や見守り支援のための情報、救急医療情報などを安全で効率的に共有するためのシステムづくりの費用でございます。

次に、15節工事請負費945万3,000円でございますが、シルバー人材センターの事務所移転に伴い、今まで使用してきた事務所、旧笠間商工会館でございますが、解体撤去する費用でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金4,488万1,000円でございますが、主なものとして、シルバー人材センター補助金は60歳以上の高齢者の方に対し、就業の機会を提供するセンターに事業運営費に対する補助をするものでございます。次に、高齢者クラブ連合会補助金

は108の単位クラブの事業を補助する費用でございます。次に、敬老会実行委員会交付金は、各地区で実施いただいている敬老会事業に対し、交付金として支給している費用でございます。対象者は1万1,175名の方を見込んでおります。

次に、20節扶助費でございますが、老人施設入所措置費、養護老人ホームの費用でございますが、6,336万2,000円は養護老人ホームの入所者の措置費用でございます。現在、9施設、25名の方が入所しております。

以上で一般会計の説明を終わらせていただきます。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。

海老澤さん。

○海老澤 勝委員 一つお願いします。81ページ、旧商工会館の解体工事、これ、解体した後の使用目的というのは決まっているんですか。解体地の。

○野口委員長 中沢課長。

○中沢高齢福祉課長 旧商工会館、シルバー人材が使っている所については借地なものですから、更地にしてお返しするということなもので、その後の活用は考えておりません。

○野口委員長 蛭澤委員。

○蛭澤幸一委員 今の商工会のことについてなんですけれども、これ、多分予算化したのは見積もりを取って、福祉課の方で予算化したと思うんですけれども、その後発注のときは営繕課か何かに設計を頼むんですよね。

○野口委員長 中沢課長。

○中沢高齢福祉課長 最終的には営繕課の方と協議することになりますけれども、設計業務委託料として49万7,000円は設計料として挙げてございます。

○蛭澤幸一委員 設計委託料として挙がっているということね。私、心配だったのは、なぜこの金額的なのを聞いたというの、この間も井筒屋跡地の解体で、見積もりを取った業者が4,000数百万の見積もりを出したのが、応札に参加したとき2,800万ぐらいで応札するんですよ。そういう前例が解体はかなりあるんですよ。ですから今回みたいに、きちんと設計業務委託をしてあって、きちんとしてあればいいんですけれども、解体についてはおかしい部分がかかりあったものですから質問させていただきましたので、設計委託料を取ってあるのであれば、それで結構です。

○野口委員長 あとよろしいですか。

以上で質疑を終わります。

交代します。

介護保険特別会計。

高齢福祉課長中沢英夫さん。

○中沢高齢福祉課長 それでは、平成26年度笠間市介護保険特別会計予算についてご説明

をさせていただきます。

初めに、歳入における主なものについて説明をさせていただきますので、241ページをお開き願います。

1 款保険料、1 項、1 目第 1 号被保険者保険料、10 億 3,241 万 1,000 円でございますが、特別徴収分 1 万 8,853 人、普通徴収分 1,933 人分等の保険料を見込んでおるところでございます。

次に、3 款国庫支出金、1 項、1 目介護給付費負担金 9 億 6,333 万 7,000 円でございますが、現年度分介護給付費負担金等を収入するものでございます。

ページを返していただきまして、242 ページ、4 款支払基金交付金、1 項、1 目介護給付費交付金、現年度分 15 億 6,431 万 4,000 円は、第 2 号被保険者、40 歳から 65 歳未満の方が納付する保険料を支払基金から収入するものでございます。

次に、5 款県支出金、1 項、1 目介護給付費負担金、現年度分 7 億 8,977 万 4,000 円は現年度分介護給付費負担金等を収入するものでございます。

次に、243 ページになりますが、7 款繰入金、1 項、1 目介護給付費繰入金 6 億 7,427 万 3,000 円は、現年度分介護給付費、一般会計から繰り入れするものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出における主なものについて説明をさせていただきます。

248 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、1 項、1 目居宅介護サービス給付費 18 億 6,400 万円は、要介護者に対するの訪問サービスや通所サービス、短期入所サービスなどの在宅サービス給付費でございます。

次に、249 ページになりますが、5 目施設介護サービス給付費 21 億円は、特別養護老人ホームや老人保健施設、療養型医療施設の入所者に対するの給付費でございます。

次に、9 目居宅介護サービス計画給付費 2 億 3,000 万円は、要介護者に対するのサービス計画を作成する費用でございます。

ページを返していただきまして、250 ページをお願いいたします。

2 款保険給付費、2 項、1 目介護予防サービス給付費 1 億 5,490 万円は、要支援者に対するの居宅での介護予防サービス給付費でございます。

次に、ページを返していただきまして、252 ページになります。

2 款保険給付費、6 項、1 目特定入所者介護サービス費 2 億 1,000 万円は、施設入所時に食費、居住費、日常生活費は個人負担になりますが、低所得者の方の利用が困難とならないよう、限度額を超えた分を給付するものでございます。

次に、253 ページになりますが、4 款地域支援事業費、1 項、1 目二次予防事業費、13 節委託料のうち、いきいきふれあい通所事業委託料 2,483 万 4,000 円は、介護予防の必要がある高齢者に閉じこもり等にならないよう生きがいや楽しみを持っていただくための予防

事業でございます。

次に、256ページをお開き願います。

5目任意事業費、20節扶助費、家族介護用品支給費事業でございますが、2,448万円、要介護3以上の方を在宅で介護されている方に、おむつなど介護用品を月4,000円の限度に支給するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○野口委員長 質問ございますか。質疑はいいですか。

質疑を終わります。

次に移ります。介護サービス事業特別会計。

高齢福祉課長中沢英夫さん。

○中沢高齢福祉課長 平成26年度笠間市介護サービス事業特別会計予算についてご説明をさせていただきます。

初めに、歳入における主なものについてですが、273ページをお願いいたします。

1款サービス収入、1項、1目介護予防サービス計画費収入1,975万4,000円は、要支援者のケアプラン作成手数料を収入するものでございます。これは茨城県国民健康保険団体連合会から収入するものでございます。

収入については以上でございます。

続きまして、歳出における主なものについて説明をさせていただきます。

ページを返していただきまして、274ページ、2款サービス事業費、1項、1目介護予防サービス計画事業費946万8,000円は居宅介護支援事業所へケアプラン作成委託料を支出するものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○野口委員長 説明が終わりました。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野口委員長 質疑を終わります。

以上で福祉部関係各課の審査を終わります。

○野口委員長 本日の日程は全部終了いたしましたので、これにて散会いたします。

次の委員会は、明日6日午前10時から開会しますので、時間厳守の上ご参集をお願いいたします。

以上です。ありがとうございました。

午後4時47分散会